

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 平成14年 4 月 1 日
(第132期) 至 平成15年 3 月31日

住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社

502003

有 価 証 券 報 告 書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成14年4月1日
(第132期) 至 平成15年3月31日

関東財務局長 殿

平成15年6月30日提出

会社名	住友信託銀行株式会社
英訳名	The Sumitomo Trust and Banking Company, Limited
代表者の役職氏名	取締役社長 高 橋 温

本店の所在の場所 大阪市中央区北浜四丁目5番33号

電話番号	大阪6220局2121番(大代表)	連絡者	本店総括部 総務課長 小 縣 一 隆
------	-------------------	-----	-----------------------

最寄りの連絡場所 東京都千代田区丸の内1丁目4番4号

電話番号	東京3286局1111番(大代表)	連絡者	総務部 総務企画 第一課長 松 本 健 司
------	-------------------	-----	-----------------------------

有価証券報告書の写しを縦覧に供する場所

名 称	所 在 地
当 社 東 京 営 業 部	東京都千代田区丸の内1丁目4番4号
当 社 神 戸 支 店	神戸市中央区御幸通8丁目1番6号
当 社 横 浜 支 店	横浜市西区南幸1丁目14番10号
当 社 名 古 屋 支 店	名古屋市中区栄4丁目1番1号
当 社 千 葉 支 店	千葉市中央区富士見1丁目1番15号
株式会社大阪証券取引所	大阪市中央区北浜1丁目6番10号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

目 次

	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	5
3. 事業の内容	6
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 業績等の概要	9
2. 生産、受注及び販売の状況	36
3. 対処すべき課題	36
4. 経営上の重要な契約等	37
5. 研究開発活動	37
第3 設備の状況	38
1. 設備投資等の概要	38
2. 主要な設備の状況	39
3. 設備の新設、除却等の計画	40
第4 提出会社の状況	41
1. 株式等の状況	41
(1) 株式の総数等	41
(2) 新株予約権等の状況	43
(3) 発行済株式総数、資本金等の推移	44
(4) 所有者別状況	45
(5) 大株主の状況	46
(6) 議決権の状況	47
(7) ストックオプション制度の内容	48
2. 自己株式の取得等の状況	52
[定時総会決議による自己株式の買受け等、子会社からの自己株式の買受け等 又は再評価差額金による消却のための自己株式の買受け等の状況]	52
(1) 前決議期間における自己株式の取得等の状況	52
(2) 当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況	52
3. 配当政策	53
4. 株価の推移	53
5. 役員の状況	54
第5 経理の状況	58
・監査報告書	59
1. 連結財務諸表等	63
(1) 連結財務諸表	63
連結貸借対照表	63
連結損益計算書	65
連結剰余金計算書	66
連結キャッシュ・フロー計算書	67
連結附属明細表	111
(2) その他	112
・監査報告書	113
2. 財務諸表等	117
(1) 財務諸表	117
貸借対照表	117
損益計算書	120
利益処分計算書	122
附属明細表	140
(2) 主な資産及び負債の内容	142
(3) 信託財産残高表	143
(4) その他	144
第6 提出会社の株式事務の概要	145
第7 提出会社の参考情報	146
第二部 提出会社の保証会社等の情報	147

第一部 企 業 情 報

第1 企 業 の 概 況

1. 主要な経営指標等の推移

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

	平成10年度 自平成10年4月1日 至平成11年3月31日	平成11年度 自平成11年4月1日 至平成12年3月31日	平成12年度 自平成12年4月1日 至平成13年3月31日	平成13年度 自平成13年4月1日 至平成14年3月31日	平成14年度 自平成14年4月1日 至平成15年3月31日
連 結 経 常 収 益 (百万円)	1,023,765	1,010,198	875,208	715,867	562,687
うち連結信託報酬 (百万円)	143,698	96,228	95,807	80,421	71,382
連 結 経 常 利 益 (は連結経常損失) (百万円)	186,840	80,245	78,277	56,764	66,159
連 結 当 期 純 利 益 (は連結当期純損失) (百万円)	136,742	32,214	41,017	42,480	72,967
連 結 純 資 産 額 (百万円)	702,203	735,516	761,668	659,647	627,830
連 結 総 資 産 額 (百万円)	15,058,569	15,522,780	17,861,005	16,704,021	15,779,764
1株当たり純資産額 (円)	422.88	440.07	456.65	386.86	361.44
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失) (円)	103.56	21.89	27.88	29.87	50.80
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	21.50	27.54	—	—
連結自己資本比率 (国際統一基準) (%)	12.27	11.23	11.41	10.86	10.48
連結自己資本利益率 (%)	—	5.08	6.20	—	—
連結株価収益率 (倍)	—	36.91	25.89	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)		1,088,432	1,567,876	928,658	1,401,338
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)		1,178,956	1,496,753	1,331,933	1,340,216
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)		4,963	4,025	13,457	118,838
現金及び現金同等物の 期 末 残 高 (百万円)	259,962	170,927	240,229	664,515	481,726
従 業 員 数 〔外、平均臨時従業員数〕 (人)		7,327 〔1,384〕	6,943 〔1,341〕	6,975 〔1,225〕	6,918 〔1,329〕
信 託 財 産 額 (百万円)	36,094,212	41,953,504	50,185,272	49,891,577	52,616,131

(注) 1. 平成10年度の連結財務諸表における子会社・関連会社の範囲及び税効果会計につきましては、それぞれ「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第136号)附則第2項及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第173号)附則第3項に基づき、これらの省令により改正された連結財務諸表規則を適用しております。

2. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
3. 平成13年度以前の1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」を除く)で除して算出しております。
4. 平成13年度以前の1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、連結当期純利益(又は連結当期純損失)から該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」を除く)で除して算出しております。
5. 平成14年度から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、平成10年度、平成13年度及び平成14年度は当期純損失が計上されているため記載しておりません。
7. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当社は国際統一基準を採用しております。
8. 連結自己資本利益率については、平成10年度、平成13年度及び平成14年度は当期純損失が計上されているため記載しておりません。
9. 連結株価収益率については、平成10年度、平成13年度及び平成14年度は当期純損失が計上されているため記載しておりません。
10. 従業員数は、平成11年度から就業人員数を表示しております。
11. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当社1社です。

(2) 当社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回 次	第 128 期	第 129 期	第 130 期	第 131 期	第 132 期
決 算 年 月	平成11年 3 月	平成12年 3 月	平成13年 3 月	平成14年 3 月	平成15年 3 月
経 常 収 益 (百万円)	912,427	882,145	727,544	577,972	546,764
うち 信 託 報 酬 (百万円)	143,698	96,228	95,807	80,421	71,382
経 常 利 益 (は 経 常 損 失) (百万円)	187,454	76,737	72,913	67,651	68,390
当 期 純 利 益 (は 当 期 純 損 失) (百万円)	107,122	33,015	42,642	42,207	56,565
資 本 金 (百万円)	277,005	282,068	283,985	284,053	287,015
発 行 済 株 式 総 数 (千株) 普 通 株 式 優 先 株 式	1,424,057 125,000	1,444,307 125,000	1,451,977 125,000	1,452,247 125,000	1,464,097 125,000
純 資 産 額 (百万円)	690,520	724,749	760,892	651,997	638,503
総 資 産 額 (百万円)	14,619,090	15,224,977	17,582,082	16,778,313	15,869,541
預 金 残 高 (百万円)	5,823,776	6,444,211	7,702,197	8,141,452	8,689,399
貸 出 金 残 高 (百万円)	7,415,150	7,777,439	8,292,615	8,918,757	9,168,024
有 価 証 券 残 高 (百万円)	3,674,312	4,856,061	6,563,542	5,069,781	3,468,066
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	414.67	432.55	455.16	381.57	368.76
1 株 当 た り 配 当 額 (円) 普 通 株 式 優 先 株 式 (内 1 株 当 た り 中 間 配 当 額) (円) (普 通 株 式) (優 先 株 式)	7.00 0.02 (4.00) (—)	7.00 6.08 (3.50) (3.04)	7.00 6.08 (3.50) (3.04)	5.00 6.08 (—) (—)	3.00 6.08 (—) (—)
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (は 1 株 当 た り 当 期 純 損 失) (円)	81.13	22.44	28.96	29.68	39.49
潜 在 株 式 調 整 後 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	—	22.04	28.61	—	—
単 体 自 己 資 本 比 率 (国 際 統 一 基 準) (%)	12.52	11.39	11.69	10.84	10.62
自 己 資 本 利 益 率 (%)	—	5.30	6.51	—	—
株 価 収 益 率 (倍)	—	36.00	24.93	—	—
配 当 性 向 (%)	—	31.33	24.15	—	—
従 業 員 数 (人) 〔 外、平均臨時従業員数 〕	5,878	5,336	4,974 〔 782 〕	5,079 〔 708 〕	5,041 〔 746 〕
信 託 財 産 額 (百万円)	36,094,212	41,953,504	50,185,272	49,891,577	52,616,131
信 託 勘 定 貸 出 金 残 高 (百万円)	3,756,410	3,179,040	2,607,797	1,972,582	1,761,904
信 託 勘 定 有 価 証 券 残 高 (百万円)	16,486,602	19,887,162	2,927,611	3,433,949	4,476,065

- (注) 1. 第128期(平成11年3月)の財務諸表における子会社・関連会社の範囲及び税効果会計につきましては、それぞれ「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第135号)附則第2項及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第173号)附則第3項に基づき、これらの省令により改正された財務諸表等規則を適用しております。
2. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
3. 第131期(平成14年3月)以前の1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除して算出しております。
4. 第131期(平成14年3月)以前の1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、当期純利益(又は当期純損失)から該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数で除して算出しております。
5. 第131期(平成14年3月)から自己株式について資本に対する控除項目とされたことから、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益(又は当期純損失)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、それぞれ発行済株式数から自己株式数を控除して計算しております。
6. 第132期(平成15年3月)から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1) 財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
7. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第128期(平成11年3月)、第131期(平成14年3月)及び第132期(平成15年3月)は当期純損失が計上されているため記載しておりません。
8. 自己資本利益率については、第128期(平成11年3月)、第131期(平成14年3月)及び第132期(平成15年3月)は当期純損失が計上されているため記載しておりません。
9. 株価収益率については、第128期(平成11年3月)、第131期(平成14年3月)及び第132期(平成15年3月)は当期純損失が計上されているため記載しておりません。
10. 配当性向については、第128期(平成11年3月)、第131期(平成14年3月)及び第132期(平成15年3月)は当期純損失が計上されているため記載しておりません。
11. 従業員数は、第129期(平成12年3月)から就業人員数を表示しております。
12. 平均臨時従業員数は、第130期(平成13年3月)から連結子会社より受け入れる派遣社員数を含めております。
13. 信託勘定有価証券残高については、第130期(平成13年3月)から日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社へ再信託方式により資産管理事務を委託しているため残高が減少しております。

2. 沿革

大正14年 7月	信託業法に基づき住友信託株式会社の商号にて設立(資本金 2 千万円)
9月	信託業並びに担保附社債信託業免許にて営業開始(本店：大阪市東区淡路町)
昭和23年 8月	社名を富士信託銀行株式会社と改称し、普通銀行業務を開始
24年 5月	大阪証券取引所、東京証券取引所へ上場
25年 4月	外国為替業務を開始
26年 7月	証券投資信託第 1 号を受託
27年 6月	社名を住友信託銀行株式会社(現社名)に改称
6月	貸付信託の募集取扱開始
32年 3月	退職年金信託第 1 号を受託
10月	宅地建物取引業の登録
33年11月	証券代行業務を開始
37年 7月	本店を住友ビル(大阪市東区北浜)の現在地に移転
53年 7月	住友信託財務(香港)有限公司(連結子会社)を香港(現中華人民共和国香港特別行政区)に設立
56年 6月	「ビッグ」(収益満期受取型貸付信託)の取扱開始
59年 3月	わが国で第 1 号の土地信託を受託
60年 4月	スミトモ トラスト アンド バンキング(ルクセンブルグ)エス・エー(連結子会社)をルクセンブルグ公国に設立
12月	「ヒット」(1 年据置型金銭信託)の取扱開始
62年 9月	スミトモ トラスト アンド バンキング カンパニー(ユー・エス・エー)(連結子会社)をアメリカ合衆国に設立
平成元年 7月	ロンドン証券取引所に株式を上場
8年 6月	「トリプル」(変動金利定期預金)の取扱開始
11年 6月	執行役員制度の導入
9月	「すみしんi-Station」(新しいタイプの小型店舗)の展開を開始
12年 4月	事業部制の導入
6月	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社を株式会社大和銀行と共同で東京都中央区に設立(平成14年 9 月に三井トラスト・ホールディングス株式会社が出資)
6月	信託銀行初のインターネットバンク「住友信託ダイレクト」開始
8月	大和インターナショナル信託銀行株式会社、すみぎん信託銀行株式会社を合併
10月	総合不動産投資顧問業に登録
13年 1月	ビジネクスト株式会社をアイフル株式会社と共同で東京都新宿区に設立
14年 5月	人事サービス・コンサルティング株式会社を松下電器産業株式会社、花王株式会社他数社と共同で東京都中央区に設立
9月	日本 T A ソリューション株式会社(連結子会社)を日本証券代行株式会社と共同で東京都府中市に設立

(平成15年 3 月31日現在 連結子会社20社、持分法適用会社 5 社
当社の国内本支店51、出張所14、信託代理店36、海外支店 3、海外駐在員事務所 5)

3. 事業の内容

当社グループは、当社、連結子会社20社及び関連会社5社から構成され、信託銀行業を中心に、クレジットカード業、リース業などの金融サービスの提供を行っております。

当社グループの事業に係わる位置付け及び事業の種類別セグメントとの関係は、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	主な事業の内容	所在地	主要な会社名
銀行信託事業	信託銀行業及びその付随業務、従属業務を行っております。	日本	住友信託銀行株式会社 本店ほか支店50か店、出張所14か店(信託銀行業) 連結子会社7社 住信振興株式会社(ビル管理業) 住信ローン保証株式会社(ローン保証業) 住信ビジネスサービス株式会社(事務代行業) 住信パーソナルサービス株式会社(人材派遣業) 住信保証株式会社(ローン保証業) 日本T Aソリューション株式会社(システム開発運営・データ処理業) 住信情報サービス株式会社(情報処理業) 関連会社4社 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託銀行業) ビジネクス株式会社(金銭貸付業) 日本トラスティ情報システム株式会社(システム開発運営業) 人事サービス・コンサルティング株式会社(情報処理サービス業)
		米州	住友信託銀行株式会社 支店1か店(信託銀行業) 連結子会社6社 Sumitomo Trust and Banking Co.(U.S.A.)(銀行業、信託業) STB Preferred Capital(Cayman)Ltd.(金融業)
		欧州	住友信託銀行株式会社 支店1か店(信託銀行業) 連結子会社1社 Sumitomo Trust and Banking(Luxembourg)S.A.(銀行業、信託業、証券業)
		アジア・オセアニア	住友信託銀行株式会社 支店1か店(信託銀行業) 連結子会社1社 The Sumitomo Trust Finance(H.K.)Ltd.(銀行業、証券業)
金融関連事業	クレジットカード業、リース業等の金融関連業務を行っております。	日本	連結子会社5社 住信インベストメント株式会社(ベンチャーキャピタル業) 住信カード株式会社(クレジットカード業) 住信住宅販売株式会社(住宅仲介業) 住信アセットマネジメント株式会社(投信委託・投資顧問業) 株式会社住信基礎研究所(調査・研究及びコンサルティング業) 関連会社1社 住信リース株式会社(リース業)

(注) 主要な会社名の()内は、主な事業の内容であります。

4. 関係会社の状況

名 称	住 所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有)割合	当社との関係内容					摘要
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携	
(連結子会社)										
住信振興株式会社	大阪市中央区	百万円 50	ビル管理業	100 %	1人 (1)	—	業務受託 金銭貸借 預金取引	双方に 賃貸借関係	—	
住信ローン保証株式会社	東京都中央区	百万円 5,190	ローン保証業	100	1	—	預金取引	当社より 設備を賃借	—	
住信ビジネスサービス株式会社	東京都府中市	百万円 50	事務代行業	100	2	—	業務受託 預金取引	当社より 建物を賃借	—	
住信パーソナルサービス株式会社	東京都港区	百万円 80	人材派遣業	100	2	—	業務受託 金銭貸借 預金取引	当社より 建物を賃借	—	
住信インベストメント株式会社	東京都千代田区	百万円 35	ベンチャー キャピタル業	100	2(1)	—	預金取引	当社より 建物を賃借	—	
住信保証株式会社	東京都中央区	百万円 7,100	ローン保証業	99.08(0.28)	1	—	預金取引	当社より 設備を賃借	—	
日本T Aソリューション株式会社	東京都府中市	百万円 2,005	システム開発運営 ・データ処理業	80	3	—	業務受託 金銭貸借 預金取引	当社より 建物を賃借	—	(注)5
住信情報サービス株式会社	大阪府豊中市	百万円 100	情報処理業	57(52)	1	—	業務受託 預金取引	当社より 建物を賃借	—	
住信カード株式会社	東京都中央区	百万円 50	クレジット カード業	55(50)	1	—	金銭貸借 預金取引	当社より 建物を賃借	—	
住信住宅販売株式会社	東京都中央区	百万円 300	住宅仲介業	60(55)	1	—	金銭貸借 預金取引	当社より 建物を賃借	—	(注)6
住信アセット マネジメント株式会社	東京都港区	百万円 300	投信委託・ 投資顧問業	85.16(80.16)	2	—	業務受託 預金取引	当社より 設備を賃借	—	
株式会社住信基礎研究所	東京都中央区	百万円 300	調査・研究及び コンサルティング業	85.16(80.16)	2	—	業務受託 預金取引	当社より 建物を賃借	—	
The Sumitomo Trust Finance(H.K.)Ltd.	中華人民共和国 香港特别行政区	千ドル 45,000	銀行業、証券業	100	5(1)	—	コルレス 預金取引	—	—	
Sumitomo Trust and Banking (Luxembourg)S.A.	ルクセンブルグ大公国 ルクセンブルグ市	千ドル 30,000	銀行業、信託業 証券業	100	5(2)	—	コルレス 預金取引	—	—	
Sumitomo Trust and Banking Co.(U.S.A.)	アメリカ合衆国 ニュージャージー州 ホボケン市	千ドル 56,000	銀行業、信託業	100	5	—	コルレス 預金取引	当社より 建物を賃借	—	(注)7
STB Preferred Capital(Cayman)Ltd.	英国領西インド諸島 グランドケイマン島 ジョージタウン市	百万円 85,000	金融業	100	4	—	金銭貸借 預金取引	—	—	
その他4社										
(持分法適用関連会社)										
ビジネクス株式会社	東京都新宿区	百万円 3,500	金銭貸付業	40 %	2人	—	預金取引	—	—	
人事サービス・コンサル ティング株式会社	東京都中央区	百万円 519	情報処理 サービス業	35.89	1	—	業務受託 預金取引	当社より 設備を賃借	—	(注)8
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区	百万円 51,000	信託銀行業	33.33	—	—	業務受託 預金取引	当社より 建物を賃借	—	
住信リース株式会社	東京都中央区	百万円 1,731	リース業	39.44(34.44)	1	—	金銭貸借 預金取引	—	—	
日本トラスティ情報 システム株式会社	東京都府中市	百万円 300	システム開発 運営業	23.33(18.33)	2	—	業務受託 金銭貸借 預金取引	当社より 建物を賃借	—	

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。
3. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
4. 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。
5. 日本T Aソリューション株式会社は、議決権の80%取得により子会社となりました。同社は、平成14年10月1日から業務を開始しております。
6. 住信住宅販売株式会社は、平成15年4月1日付ですみしん不動産株式会社に商号変更しております。
7. Sumitomo Trust and Banking Co.(U.S.A.)は、オフィス移転に伴い平成14年5月27日にアメリカ合衆国ニュージャージー州法に基づく銀行となっております。
8. 人事サービス・コンサルティング株式会社は、平成14年5月20日に松下電器産業株式会社、花王株式会社他数社と共同で設立した持分法適用関連会社であります。

5. 従 業 員 の 状 況

(1) 連結会社における従業員数

平成15年3月31日現在

	銀 行 信 託 事 業	金 融 関 連 事 業	合 計
従 業 員 数	6,387人 〔 1,308 〕	531人 〔 21 〕	6,918人 〔 1,329 〕

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,372人を含んでおりません。
2. 従業員には、取締役を兼務していない執行役員34人を含んでおります。
3. 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当 社 の 従 業 員 数

平成15年3月31日現在

従 業 員 数	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数	平 均 年 間 給 与
5,041人 〔 746 〕	39歳 1 月	12年 2 月	6,892千円

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員762人を含んでおりません。
2. 従業員には、取締役を兼務していない執行役員13人を含んでおります。
3. 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 当社の従業員組合は、住友信託銀行従業員組合と称し、組合員数3,467人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 事業の状況

1. 業績等の概要

業 績

当連結会計年度のわが国経済をみますと、昨年夏場までは輸出が急速に上向き、在庫調整が進捗して鉱工業生産が増加し、企業収益も増益に転じるなど、景気は底入れから緩やかな回復に向かいました。しかし、雇用・賃金の減少には歯止めが掛からず、個人消費は盛り上がりを欠き、昨年秋口以降は輸出や生産も頭打ちとなり、景気回復の動きには陰りが見え始めました。

こうした状況下、日本銀行は同行当座預金残高の目標値を引き上げ、金融機関保有株式の買入を実施するなど量的緩和策を一段と拡充するとともに、政府は昨年10月、金融・産業の再生、構造改革の加速等を柱とする総合デフレ対策を決定しました。

また金融庁は、資産査定厳格化、自己資本の充実等を盛り込んだ「金融再生プログラム」を公表しましたが、これを受けて大手金融グループは、大規模な資本調達や不良債権処理の加速など、財務体質の強化や収益力の向上を図る施策を打ち出しました。

このような経済金融環境の下で、当社は、「お客様からの信頼」の向上と「企業価値」のさらなる拡大を図るため、経営システムの変革、事業戦略の遂行を進めてまいりました。当社は、真に株主の皆様・お客様・マーケットからご支持いただける提携等には前向きに取り組むとの方針の下、以下4つの提携戦略を展開いたしました。

第一に、信託業務を一層幅広く提供していくため、これまでの地方銀行に加え、昨年10月に、株式会社三井住友銀行と信託代理店契約を締結いたしました。

第二に、当社と株式会社大和銀行(現 株式会社りそな銀行)が共同設立した日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に、昨年9月、三井トラスト・ホールディングス株式会社が出資しました。

第三に、日本証券代行株式会社と、証券代行業のシステム開発・運営やデータ処理業務を行う日本T Aソリューション株式会社に共同設立し、昨年10月から業務を開始いたしました。

第四に、昨年5月、当社、松下電器産業株式会社、花王株式会社他数社で、人事関連業務を受託する人事サービス・コンサルティング株式会社に共同設立いたしました。

また、当社は平成12年度より事業部制を導入してまいりましたが、事業展開のスピードアップを図る観点で、昨年4月にその一部を見直しました。国内外の信用ポートフォリオを全体として最適にマネージするため、カスタマー資金事業部門とクレジット投資事業部門を統合し、お客様のニーズをよりの確に掴み、一層迅速にお応えするため、カスタマー資金事業部門を、個人のお客様を担当するリテール事業部門、法人のお客様を担当するホールセール事業部門に分離いたしました。

事業部門別に営業概況をみますと、リテール事業部門では、個人のお客様に対し、幅広い運用商品とコンサルティング機能を提供することにより、「資産運用メインバンク」を実感していただけるよう努力してまいりました。昨年4月に、カスタマー・リレーションシップ・マネジメント(CRM)機能を中心とした新リテール・システムを全店に導入いたしました。これにより店舗の窓口・お客様への訪問・テレホンバンクセンター等、お客様が当社のどのチャネルをご利用になった場合でも、ニーズに沿ったサービスと質の高いコンサルティングを提供することが可能となりました。また、昨年10月に、定額・変額の個人年金保険の取扱いを開始し、商品ラインナップの拡充を図りました。

ホールセール事業部門では、法人のお客様の経営課題を的確に捉え、資金取引と信託・財産管理商品をパッケージの形で提案し、お客様の企業価値向上に資するトータルソリューションを提供する「企業価値創造バンク」のステイタス獲得を目指してまいりました。お客様の経営課題に対しては、「アニュアルミーティング」等を通じてソリューションやアクションプランをご提案しております。さらに、当社独自の財務シミュレーションソフトに、企業価値・格付算定機能を付加し、当社の提案がお客様の経営課題にもたらす効果を測定する等、お客様の企業価値拡大に貢献する体制を一層強化いたしました。

マーケット資金事業部門では、時価会計の下で、適切かつ高度なリスク管理を行いつつ、収益の極大化・安定化を図るとともに、お客様の多様なニーズにお応えするため、新たに天候・経済指標・株式を指標としたデリバティブの媒介業務を開始する等、幅広い金融商品の提供に努めてまいりました。

受託事業部門では、多様な運用商品提供力・コンサルティング力と、わが国を代表する管理・情報プラットフォームを活用し、お客様の「戦略パートナー」としてソリューション提供に努めてまいりました。年金・投資マネージ事業においては、運用商品充実のために、ポートフォリオ上でインデックスファンドを再現しつつ、リスクを限定し効率的な超過収益の獲得を目指す「エンハンスド・インデックス」ファンドを導入いたしました。一方、分散を図りつつ、絶対リターンを追求していくニーズに応え、オルタナティブ運用商品の組入れ提案も積極的に推進した結果、オルタナティブ商品等の運用受託残高は、1,000億円を突破いたしました。また、企業年金制度に対するお客様のニーズ多様化にも対応し、昨年4月に、確定給付・確定拠出年金双方の特徴を兼ね備えた「キャッシュバランスプラン」を国内で初受託いたしました。さらに、昨年11月には、総合設立の厚生年金基金向けの確定拠出年金を国内で初めて設計、運営管理・資産管理を受託する等、年金総合受託機関としての運用商品・制度提案メニューを拡充いたしました。証券管理サービス事業においては、Sumitomo Trust and Banking Co.(U.S.A.)でグローバル・カストディアンとしては業界初となる日本語インターネット情報提供サービスを開始しております。機関投資家として外国有価証券投資を行ってきた経験を活かし、わが国の税制や会計制度に関する知識と理解に基づいた、きめ細かなサービスを日本語で提供いたします。証券代行業では、昨年4月の改正商法施行により導入された株主総会のIT化に対応し、株主総会の招集通知・議決権行使の電子化サービスを他社に先駆けて提供するとともに、海外投資家調査サービス・IRサポート等により、提供サービスのクオリティ向上を図っております。

不動産事業部門では、豊富な経験と広範な不動産情報ネットワークにより、質の高い情報を提供する「不動産コーディネーター」として、不動産に関するお客様の幅広いニーズにお応えしてまいりました。また、不動産の流動化ビジネスの拡大にあわせ、投資適格性の高い不動産物件の情報獲得に一段と注力するため、昨年4月に、「不動産情報開発部」を新設しております。

当連結会計年度の業績は、次のとおりとなりました。

損益の状況につきましては、引き続き内外の資金の効率的な運用・調達を図るとともに、各事業の収益力強化に注力し、経営全般にわたる一層の合理化・効率化を進めてまいりました。「金融再生プログラム」の趣旨を踏まえ、資産の自己査定に基づく償却・引当方法を一層厳格化するとともに、保有株式の削減等を進めました結果、経常損失は前年度比93億95百万円減益の661億59百万円、当期純損失は前年度比304億86百万円減益の729億67百万円、1株当たりの当期純損失は、50円80銭となりました。

収益・費用の概要につきましては、経常収益は前年度比1,531億79百万円減少し、5,626億87百万

円となりました。この内訳は、信託報酬で90億39百万円の減少、資金運用収益で592億61百万円の減少、役務取引等収益で15億95百万円の減少、特定取引収益で27億40百万円の増加、その他業務収益で689億25百万円の減少、その他経常収益で170億98百万円の減少となっております。一方、経常費用は1,437億83百万円減少し、6,288億47百万円となりました。この内訳は、資金調達費用で1,060億29百万円の減少、役務取引等費用で13億15百万円の減少、特定取引費用で1億76百万円の減少、その他業務費用で321億49百万円の減少、営業経費で2億89百万円の増加、その他経常費用で44億3百万円の減少となっております。

事業の種類別セグメントにつきましては、銀行信託事業以外に金融関連事業を営んでおりますが、経常収益に占める割合は、当社を主体とした銀行信託事業がその太宗を占めております。

所在地別セグメントの業績は、日本につきましては、経常収益4,507億37百万円、経常費用は5,269億4百万円となり、経常損失は、前年度比110億73百万円減益の761億67百万円となりました。米州につきましては、経常収益は634億8百万円、経常費用は566億79百万円、経常利益は前年度比28億21百万円減益の67億29百万円となりました。欧州につきましては、経常収益は524億44百万円、経常費用は474億80百万円となり、経常利益は前年度比61億97百万円増益の49億63百万円となりました。アジア・オセアニアにつきましては、経常収益は138億98百万円、経常費用は107億28百万円となり、経常利益は前年度比15億36百万円減益の31億69百万円となりました。

資産負債の状況につきましては、総資産は、年度中9,242億円減少して、年度末残高は15兆7,797億円となりました。預金は定期預金の増加を中心に年度中5,270億円増加し、年度末残高は8兆6,988億円となりました。貸出金は、良質な資金需要に対する円滑な資金供給及び資産の健全化に注力しました結果、年度中2,206億円増加し、年度末残高は9兆1,431億円となりました。有価証券は、安全性と収益性の両面に留意しつつ効率的な運用に努めました結果、年度中1兆6,115億円減少し、年度末残高は3兆4,582億円となりました。なお、総負債は、年度中8,932億円減少して15兆628億円となりました。

信託勘定(当社単体)の状況につきましては、金銭信託等の増加により、信託財産総額は、年度中2兆7,245億円増加して、年度末残高は52兆6,161億円となりました。金銭信託は、単独運用の指定金銭信託の増加を主因に年度中2兆1,692億円増加して、年度末残高は20兆1,082億円となりました。このうち、元本補てん契約のある金銭信託は、年度末残高は9,710億円となり、貸付信託は、年度中1兆499億円減少して、年度末残高は2兆1,379億円となりました。有価証券は、年度中1兆421億円増加し、年度末残高は4兆4,760億円となりました。

国際統一基準による連結自己資本比率は、10.48%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、現金及び現金同等物は、前年度末比1,827億円減少し、年度末残高は4,817億円となりました。収支の内訳といたしましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、信託勘定借の純減および債券貸借取引受入担保金の純減等により前年度比4,726億円収入が減少し、1兆4,013億円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却、償還による収入の増加により前年度比82億円収入が増加し、1兆3,402億円の収入となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の償還による支出の増加により前年度比1,322億円支出が増加し、1,188億円の支出となりました。

(1) 国内・海外別収支

信託報酬は713億82百万円、資金運用収支は1,519億60百万円、役務取引等収支は360億91百万円、特定取引収支は76億15百万円、その他業務収支は43億4百万円となりました。これを国内・海外別にみますと、国内は、信託報酬が713億82百万円、資金運用収支が1,321億94百万円、役務取引等収支が332億72百万円、特定取引収支が70億43百万円、その他業務収支が62億27百万円となりました。一方、海外では、資金運用収支が246億33百万円、役務取引等収支が40億92百万円、特定取引収支が5億72百万円、その他業務収支が19億23百万円となっております。

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	国 内	海 外	相殺消去額()	合 計
信 託 報 酬	前連結会計年度	80,421	—	—	80,421
	当連結会計年度	71,382	—	—	71,382
資 金 運 用 収 益	前連結会計年度	199,692	147,277	17,042	329,927
	当連結会計年度	200,401	82,295	12,031	270,666
資 金 調 達 費 用	前連結会計年度	100,734	134,575	10,596	224,713
	当連結会計年度	68,207	57,662	7,164	118,705
資 金 運 用 収 支	前連結会計年度	98,958	12,701	6,446	105,213
	当連結会計年度	132,194	24,633	4,867	151,960
役 務 取 引 等 収 益	前連結会計年度	58,667	12,694	10,321	61,041
	当連結会計年度	60,510	8,654	9,719	59,445
役 務 取 引 等 費 用	前連結会計年度	23,666	5,843	4,841	24,668
	当連結会計年度	27,238	4,561	8,446	23,353
役 務 取 引 等 収 支	前連結会計年度	35,000	6,851	5,479	36,372
	当連結会計年度	33,272	4,092	1,273	36,091
特 定 取 引 収 益	前連結会計年度	5,121	232	—	5,354
	当連結会計年度	7,978	116	—	8,094
特 定 取 引 費 用	前連結会計年度	30	685	—	655
	当連結会計年度	934	455	—	478
特 定 取 引 収 支	前連結会計年度	5,152	453	—	4,698
	当連結会計年度	7,043	572	—	7,615
そ の 他 業 務 収 益	前連結会計年度	162,767	30,134	709	192,192
	当連結会計年度	85,490	37,777	—	123,267
そ の 他 業 務 費 用	前連結会計年度	129,345	21,767	—	151,112
	当連結会計年度	79,262	39,701	—	118,963
そ の 他 業 務 収 支	前連結会計年度	33,421	8,367	709	41,079
	当連結会計年度	6,227	1,923	—	4,304

- (注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という)であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という)であります。
2. 「相殺消去額()」欄は、連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。
3. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度369百万円、当連結会計年度348百万円)を控除して表示しております。

(2) 国内・海外別資金運用 / 調達状況

資金運用勘定につきましては平均残高が14兆297億円、利回りが1.92%となりました。また資金調達勘定につきましては平均残高が13兆9,477億円、利回りが0.85%となりました。これを国内・海外別にみますと、国内は、資金運用勘定の平均残高が12兆2,425億円、利回りが1.63%となりました。また資金調達勘定の平均残高が12兆2,764億円、利回りは0.55%となりました。一方、海外では、資金運用勘定の平均残高が2兆2,238億円、利回りが3.70%となりました。また資金調達勘定の平均残高が2兆683億円、利回りが2.78%となっております。

国 内

(金額単位 百万円)

					(金額単位 百万円)
種 別	期 別	平 均 残 高	利 息	利 回 り	
資 金 運 用 勘 定	前連結会計年度	12,687,442	199,692	1.57%	
	当連結会計年度	12,242,546	200,401	1.63	
	う ち 貸 出 金	前連結会計年度	8,062,732	118,260	1.46
		当連結会計年度	8,431,233	117,283	1.39
	う ち 有 価 証 券	前連結会計年度	4,317,997	102,297	2.36
		当連結会計年度	3,376,113	74,161	2.19
	うちコールローン 及 び 買 入 手 形	前連結会計年度	49,922	6	0.01
		当連結会計年度	172,271	5	0.00
	う ち 買 現 先 勘 定	前連結会計年度	—	—	—
		当連結会計年度	—	—	—
	うち債券貸借取引 支 払 保 証 金	前連結会計年度	—	—	—
		当連結会計年度	5,855	2	0.04
	う ち 預 け 金	前連結会計年度	190,516	4,660	2.44
		当連結会計年度	180,944	1,748	0.96
資 金 調 達 勘 定	前連結会計年度	12,809,004	100,734	0.78	
	当連結会計年度	12,276,498	68,207	0.55	
	う ち 預 金	前連結会計年度	6,852,384	44,497	0.64
		当連結会計年度	7,568,963	25,163	0.33
	う ち 譲 渡 性 預 金	前連結会計年度	1,527,538	734	0.04
		当連結会計年度	1,580,859	750	0.04
	うちコールマネー 及 び 売 渡 手 形	前連結会計年度	451,537	1,065	0.23
		当連結会計年度	373,544	642	0.17
	う ち 売 現 先 勘 定	前連結会計年度	281,354	61	0.02
		当連結会計年度	210,349	13	0.00
	うち債券貸借取引 受 入 担 保 金	前連結会計年度	—	—	—
		当連結会計年度	772,357	19,402	2.51
	うちコマーシャル・ ペ ー パ ー	前連結会計年度	—	—	—
		当連結会計年度	—	—	—
う ち 借 用 金	前連結会計年度	723,644	13,866	1.91	
	当連結会計年度	443,884	8,940	2.01	

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
3. 資金運用勘定は当社(海外店を除く)の無利息預け金の平均残高(前連結会計年度84,905百万円、当連結会計年度89,983百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度74,993百万円、当連結会計年度90,264百万円)及び利息(前連結会計年度369百万円、当連結会計年度348百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

海 外

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	平 均 残 高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	前連結会計年度	2,781,367	147,277	5.29%
	当連結会計年度	2,223,806	82,295	3.70
	う ち 貸 出 金	前連結会計年度	840,254	3.68
		当連結会計年度	739,575	2.92
	う ち 有 価 証 券	前連結会計年度	1,576,660	5.02
		当連結会計年度	1,249,677	4.29
	うちコールローン 及 び 買 入 手 形	前連結会計年度	58,687	3.32
		当連結会計年度	33,373	2.05
	う ち 買 現 先 勘 定	前連結会計年度	3,905	5.19
		当連結会計年度	—	—
	うち債券貸借取引 支 払 保 証 金	前連結会計年度	—	—
		当連結会計年度	—	—
	う ち 預 け 金	前連結会計年度	179,239	2.61
		当連結会計年度	183,815	2.20
資 金 調 達 勘 定	前連結会計年度	2,554,958	134,575	5.26
	当連結会計年度	2,068,325	57,662	2.78
	う ち 預 金	前連結会計年度	849,279	3.59
		当連結会計年度	666,164	2.45
	う ち 譲 渡 性 預 金	前連結会計年度	45,264	3.31
		当連結会計年度	33,806	2.18
	うちコールマネー 及 び 売 渡 手 形	前連結会計年度	1,382	3.12
		当連結会計年度	82	1.51
	う ち 売 現 先 勘 定	前連結会計年度	1,086,913	3.99
		当連結会計年度	757,527	2.38
	うち債券貸借取引 受 入 担 保 金	前連結会計年度	—	—
		当連結会計年度	—	—
	うちコマーシャル・ ペ ー パ ー	前連結会計年度	—	—
		当連結会計年度	—	—
	う ち 借 用 金	前連結会計年度	10,792	6.01
		当連結会計年度	1,116	1.88

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。
3. 資金運用勘定は当社の海外店の無利息預け金の平均残高(前連結会計年度396百万円、当連結会計年度252百万円)を控除して表示しております。

合 計

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	平 均 残 高			利 息			利 回 り
		小 計	相殺消去額()	合 計	小 計	相殺消去額()	合 計	
資 金 運 用 勘 定	前連結会計年度	15,468,810	700,054	14,768,755	346,969	17,042	329,927	2.23%
	当連結会計年度	14,466,352	436,641	14,029,711	282,697	12,031	270,666	1.92
う ち 貸 出 金	前連結会計年度	8,902,987	468,899	8,434,087	149,257	9,920	139,336	1.65
	当連結会計年度	9,170,809	346,942	8,823,866	138,919	6,919	132,000	1.49
う ち 有 価 証 券	前連結会計年度	5,894,657	70,678	5,823,979	181,595	6,472	175,122	3.00
	当連結会計年度	4,625,790	59,555	4,566,235	127,850	4,883	122,966	2.69
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	108,610	—	108,610	1,960	—	1,960	1.80
	当連結会計年度	205,644	—	205,644	691	—	691	0.33
うち買現先勘定	前連結会計年度	3,905	—	3,905	202	—	202	5.19
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	5,855	—	5,855	2	—	2	0.04
う ち 預 け 金	前連結会計年度	369,755	46,064	323,690	9,351	648	8,703	2.68
	当連結会計年度	364,759	30,142	334,617	5,805	227	5,578	1.66
資 金 調 達 勘 定	前連結会計年度	15,363,963	539,132	14,824,831	235,309	10,596	224,713	1.51
	当連結会計年度	14,344,823	397,031	13,947,791	125,869	7,164	118,705	0.85
う ち 預 金	前連結会計年度	7,701,664	46,087	7,655,576	75,014	625	74,389	0.97
	当連結会計年度	8,235,128	26,548	8,208,580	41,531	225	41,306	0.50
うち譲渡性預金	前連結会計年度	1,572,803	6,020	1,566,783	2,236	0	2,236	0.14
	当連結会計年度	1,614,665	4,103	1,610,562	1,490	2	1,487	0.09
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	452,919	—	452,919	1,108	22	1,085	0.23
	当連結会計年度	373,627	—	373,627	643	—	643	0.17
うち売現先勘定	前連結会計年度	1,368,268	—	1,368,268	43,465	—	43,465	3.17
	当連結会計年度	967,877	—	967,877	18,069	—	18,069	1.86
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	772,357	—	772,357	19,402	—	19,402	2.51
うち商業・ 銀行	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
う ち 借 用 金	前連結会計年度	734,437	470,655	263,782	14,516	9,157	5,358	2.03
	当連結会計年度	445,001	334,417	110,583	8,961	6,573	2,387	2.15

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 「相殺消去額()」欄は、「平均残高」については連結会社相互間の債権債務の相殺金額の平均残高を、「利息」については連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。
3. 資金運用勘定は当社の無利息預け金の平均残高(前連結会計年度85,302百万円、当連結会計年度90,235百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度74,993百万円、当連結会計年度90,264百万円)及び利息(前連結会計年度369百万円、当連結会計年度348百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は594億45百万円となりました。これを国内・海外別にみますと、国内は605億10百万円となりました。一方、海外では86億54百万円となっております。また役務取引等費用は233億53百万円となりました。これを国内・海外別にみますと、国内は272億38百万円となりました。一方、海外では45億61百万円となっております。

(金額単位 百万円)

(金額単位：百万円)

種 類	期 別	国 内	海 外	相殺消去額()	合 計	
役 務 取 引 等 収 益	前連結会計年度	58,667	12,694	10,321	61,041	
	当連結会計年度	60,510	8,654	9,719	59,445	
	うち信託関連業務	前連結会計年度	35,372	26	367	35,032
		当連結会計年度	32,677	16	28	32,666
	うち預金・貸出業務	前連結会計年度	4,480	615	10	5,085
		当連結会計年度	7,091	718	9	7,799
	う ち 為 替 業 務	前連結会計年度	529	262	67	724
		当連結会計年度	591	225	61	754
	うち証券関連業務	前連結会計年度	4,294	—	307	3,987
		当連結会計年度	8,133	—	3,935	4,197
	う ち 代 理 業 務	前連結会計年度	1,635	10,463	4,587	7,511
		当連結会計年度	1,827	6,804	2,162	6,469
	う ち 保 護 預 り ・ 貸 金 庫 業 務	前連結会計年度	714	—	—	714
		当連結会計年度	463	—	—	463
	う ち 保 証 業 務	前連結会計年度	4,946	433	1,399	3,980
		当連結会計年度	4,765	305	1,854	3,216
役 務 取 引 等 費 用	前連結会計年度	23,666	5,843	4,841	24,668	
	当連結会計年度	27,238	4,561	8,446	23,353	
	う ち 為 替 業 務	前連結会計年度	338	34	67	305
		当連結会計年度	357	12	61	308

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 「相殺消去額()」欄は、連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は80億94百万円となりました。これを国内・海外別にみますと、国内は79億78百万円となりました。一方、海外では1億16百万円となっております。また特定取引費用は4億78百万円となりました。これを国内・海外別にみますと、国内は9億34百万円となりました。一方、海外では4億55百万円となっております。

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	国 内	海 外	相殺消去額()	合 計
特 定 取 引 収 益	前連結会計年度	5,121	232	—	5,354
	当連結会計年度	7,978	116	—	8,094
	うち商品有価証券収益	前連結会計年度	389	—	389
		当連結会計年度	722	—	722
	うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	—	—	—
		当連結会計年度	—	—	—
	うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	4,404	232	4,637
		当連結会計年度	6,990	116	7,106
	うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	327	—	327
		当連結会計年度	265	—	265
特 定 取 引 費 用	前連結会計年度	30	685	—	655
	当連結会計年度	934	455	—	478
	うち商品有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—
		当連結会計年度	—	—	—
	うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	30	685	655
		当連結会計年度	934	455	478
	うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	—	—	—
		当連結会計年度	—	—	—
	うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—
		当連結会計年度	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 「相殺消去額()」欄は、連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。

3. 特定取引収益及び費用は、国内・海外の合計で内訳科目毎の収益と費用を相殺した純額を収益又は費用に計上しており、国内・海外別の金額は内数として表示しております。

特定取引資産・負債の内訳(末残)

特定取引資産の当連結会計年度末残高は6,799億26百万円となりました。これを国内・海外別にみますと、国内は6,712億8百万円となりました。一方、海外では87億17百万円となっております。特定取引負債は3,304億3百万円となりました。これを国内・海外別にみますと、国内は3,209億93百万円となりました。一方、海外では94億10百万円となっております。

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	国 内	海 外	相殺消去額()	合 計
特 定 取 引 資 産	前連結会計年度末	504,882	10,944	—	515,827
	当連結会計年度末	671,208	8,717	—	679,926
	うち商品有価証券	前連結会計年度末	24,363	—	24,363
		当連結会計年度末	13,586	—	13,586
	うち商品有価証券 派 生 商 品	前連結会計年度末	—	—	—
		当連結会計年度末	1	—	1
	うち特定取引有価証券	前連結会計年度末	—	—	—
		当連結会計年度末	—	—	—
	うち特定取引有価証券 派 生 商 品	前連結会計年度末	—	164	164
		当連結会計年度末	1	—	1
	うち特定金融派生商品	前連結会計年度末	188,063	10,780	198,843
		当連結会計年度末	325,341	8,716	334,058
	う ち そ の 他 の 特 定 取 引 資 産	前連結会計年度末	292,455	—	292,455
		当連結会計年度末	332,279	—	332,279
特 定 取 引 負 債	前連結会計年度末	191,461	11,583	—	203,045
	当連結会計年度末	320,993	9,410	—	330,403
	うち売付商品債券	前連結会計年度末	—	—	—
		当連結会計年度末	—	—	—
	うち商品有価証券 派 生 商 品	前連結会計年度末	2	—	2
		当連結会計年度末	9	—	9
	うち特定取引売付債券	前連結会計年度末	—	—	—
		当連結会計年度末	—	—	—
	うち特定取引有価証券 派 生 商 品	前連結会計年度末	312	169	482
		当連結会計年度末	—	278	278
	うち特定金融派生商品	前連結会計年度末	191,147	11,413	202,560
		当連結会計年度末	320,984	9,131	330,115
	う ち そ の 他 の 特 定 取 引 負 債	前連結会計年度末	—	—	—
		当連結会計年度末	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 「相殺消去額()」欄は、連結会社相互間の債権債務相殺消去額を表示しております。

(5) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当社1社です。

信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表)

(金額単位 百万円)

		資		産	
科 目	期 別	前連結会計年度 (平成14年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成15年3月31日現在)	
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
			%		%
貸 出 金		1,972,582	3.95	1,761,904	3.35
有 価 証 券		3,433,949	6.88	4,476,065	8.51
信 託 受 益 権		38,002,542	76.17	39,465,647	75.01
受 託 有 価 証 券		1,868	0.00	1,188	0.00
貸 付 有 価 証 券		6,000	0.01	—	—
金 銭 債 権		2,424,250	4.86	3,223,012	6.12
動 産 不 動 産		1,691,527	3.39	1,968,312	3.74
そ の 他 債 権		127,316	0.26	72,290	0.14
銀 行 勘 定 貸		2,074,447	4.16	1,477,346	2.81
現 金 預 け 金		157,091	0.32	170,363	0.32
合 計		49,891,577	100.00	52,616,131	100.00

(金額単位 百万円)

		負		債	
科 目	期 別	前連結会計年度 (平成14年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成15年3月31日現在)	
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
			%		%
金 銭 信 託		17,939,003	35.96	20,108,266	38.22
年 金 信 託		5,551,957	11.13	5,477,868	10.41
財 産 形 成 給 付 信 託		11,694	0.02	11,515	0.02
貸 付 信 託		2,986,125	5.99	1,963,838	3.73
投 資 信 託		6,891,416	13.81	6,804,661	12.94
金銭信託以外の金銭の信託		2,894,559	5.80	3,215,853	6.11
有 価 証 券 の 信 託		8,267,249	16.57	8,430,286	16.02
金 銭 債 権 の 信 託		1,992,498	3.99	2,868,189	5.45
動 産 の 信 託		6,968	0.01	5,925	0.01
土地及びその定着物の信託		204,569	0.41	190,265	0.36
包 括 信 託		3,145,533	6.31	3,539,459	6.73
合 計		49,891,577	100.00	52,616,131	100.00

(注) 1. 「信託受益権」には、資産管理を目的として再信託を行っている金額 前連結会計年度末37,905,486百万円、当連結会計年度末39,302,665百万円が含まれております。

2. 共同信託他社管理財産 前連結会計年度末9,194,349百万円、当連結会計年度末7,839,617百万円

貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

(金額単位 百万円)

業 種 別	前連結会計年度 (平成14年 3 月31日現在)		当連結会計年度 (平成15年 3 月31日現在)	
	貸 出 金 残 高	構 成 比	貸 出 金 残 高	構 成 比
		%		%
製 造 業	146,398	7.42	—	—
漁 業	500	0.03	—	—
鉱 業	540	0.03	—	—
建 設 業	53,126	2.69	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	187,645	9.51	—	—
運 輸 ・ 通 信 業	262,248	13.30	—	—
卸 売 ・ 小 売 業、飲食店	92,565	4.69	—	—
金 融 ・ 保 険 業	348,876	17.69	—	—
不 動 産 業	304,066	15.41	—	—
サ ー ビ ス 業	237,780	12.05	—	—
地 方 公 共 団 体	44,026	2.23	—	—
そ の 他	294,812	14.95	—	—
合 計	1,972,582	100.00	—	—
		%		%
製 造 業	—	—	154,067	8.74
鉱 業	—	—	410	0.02
建 設 業	—	—	50,501	2.87
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	164,704	9.35
情 報 通 信 業	—	—	9,973	0.57
運 輸 業	—	—	243,604	13.83
卸 売 ・ 小 売 業	—	—	62,303	3.54
金 融 ・ 保 険 業	—	—	386,477	21.93
不 動 産 業	—	—	204,467	11.60
各 種 サ ー ビ ス 業	—	—	187,061	10.62
地 方 公 共 団 体	—	—	41,799	2.37
そ の 他	—	—	256,533	14.56
合 計	—	—	1,761,904	100.00

(注) 平成14年 3 月 7 日付総務省告示第139号により、「日本標準産業分類」が改訂され、同年10月 1 日から適用されたことに伴い、「国内(除く特別国際金融取引勘定)」に係る各業種別の貸出金残高及び構成比は、前連結会計年度末は改訂前の日本標準産業分類の区分に基づき、当連結会計年度末は改訂後の日本標準産業分類の区分に基づき記載しております。

有価証券残高の状況

(金額単位 百万円)

種 類	前連結会計年度 (平成14年 3 月31日現在)		当連結会計年度 (平成15年 3 月31日現在)	
	有 価 証 券 残 高	構 成 比	有 価 証 券 残 高	構 成 比
		%		%
国 債	982,460	28.61	1,543,093	34.48
地 方 債	206,987	6.03	179,661	4.01
社 債	387,772	11.29	655,527	14.65
株 式	956,428	27.85	1,182,747	26.42
そ の 他 の 証 券	900,300	26.22	915,036	20.44
合 計	3,433,949	100.00	4,476,065	100.00

元本補てん契約のある信託の運用 / 受入状況

(金額単位 百万円)

期 別 科 目	前連結会計年度 (平成14年3月31日現在)			当連結会計年度 (平成15年3月31日現在)		
	金銭信託	貸付信託	合 計	金銭信託	貸付信託	合 計
貸 出 金	243,028	1,636,042	1,879,071	280,574	1,263,376	1,543,950
有 価 証 券	15,289	266,478	281,768	168,399	116,591	284,991
そ の 他	656,626	1,285,403	1,942,029	522,026	758,016	1,280,043
資 産 計	914,944	3,187,925	4,102,869	971,000	2,137,984	3,108,985
元 本	913,544	3,154,240	4,067,785	968,763	2,110,727	3,079,490
債 権 償 却 準 備 金	731		731	844		844
特 別 留 保 金		18,621	18,621		12,003	12,003
そ の 他	667	15,063	15,731	1,392	15,254	16,646
負 債 計	914,944	3,187,925	4,102,869	971,000	2,137,984	3,108,985

(注) 1. 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2. リスク管理債権の状況

前連結会計年度末 貸出金1,879,071百万円のうち、破綻先債権額は6,441百万円、延滞債権額は54,580百万円、3ヵ月以上延滞債権額は538百万円、貸出条件緩和債権額は68,403百万円であります。

また、これらの債権額の合計額は129,964百万円であります。

なお、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である株式会社整理回収機構への管理信託方式による処理分は751百万円であります。

当連結会計年度末 貸出金1,543,950百万円のうち、破綻先債権額は5,847百万円、延滞債権額は18,078百万円、3ヵ月以上延滞債権額は1,519百万円、貸出条件緩和債権額は38,373百万円であります。

また、これらの債権額の合計額は63,819百万円であります。

なお、上記債権額のうち、オフバランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は1,708百万円であります。

(参考)

資産の査定は、貸付有価証券、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続き等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

(金額単位 億円)

債 権 の 区 分	平成14年 3 月31日	平成15年 3 月31日
破 産 更 生 債 権 及 び こ れ ら に 準 ず る 債 権	132	71
危 険 債 権	479	169
要 管 理 債 権	689	399
正 常 債 権	17,491	14,801

(6) 銀行業務の状況

国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

(金額単位 百万円)

種 類		期 別	国 内	海 外	相殺消去額()	合 計
預 金	流 動 性 預 金	前連結会計年度末	1,740,527	39,738	6,209	1,774,055
		当連結会計年度末	1,725,761	31,012	6,317	1,750,455
	定 期 性 預 金	前連結会計年度末	5,254,496	701,715	20,785	5,935,426
		当連結会計年度末	6,042,385	527,670	21,767	6,548,289
	そ の 他	前連結会計年度末	461,642	680	2	462,320
		当連結会計年度末	399,964	98	2	400,060
	合 計	前連結会計年度末	7,456,666	742,133	26,997	8,171,802
		当連結会計年度末	8,168,112	558,780	28,087	8,698,805
	譲 渡 性 預 金	前連結会計年度末	1,538,222	69,290	5,260	1,602,252
		当連結会計年度末	1,546,631	12,015	—	1,558,646
総 合 計		前連結会計年度末	8,994,888	811,423	32,257	9,774,054
		当連結会計年度末	9,714,743	570,795	28,087	10,257,451

- (注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)であります。
2. 「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。
3. 「相殺消去額()」欄は、連結会社相互間の債権債務相殺消去額を表示しております。
4. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 通知預金
5. 定期性預金 = 定期預金

国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

(金額単位 百万円)

業 種 別	前連結会計年度 (平成14年 3 月31日現在)		当連結会計年度 (平成15年 3 月31日現在)	
	貸出金残高	構 成 比	貸出金残高	構 成 比
国 (除 く 特 別 国 際 金 融 取 引 勘 定 分)	8,231,112	100.00%	—	—%
製 造 業	1,286,448	15.63	—	—
農 業	718	0.01	—	—
林 業	921	0.01	—	—
漁 業	440	0.01	—	—
鉱 業	5,124	0.06	—	—
建 設 業	223,678	2.72	—	—
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	66,609	0.81	—	—
運 輸 ・ 通 信 業	539,150	6.55	—	—
卸 売 ・ 小 売 業 、 飲 食 店	796,095	9.67	—	—
金 融 ・ 保 険 業	1,986,047	24.13	—	—
不 動 産 業	1,126,213	13.68	—	—
サ ー ビ ス 業	1,235,792	15.01	—	—
地 方 公 共 団 体	51,122	0.62	—	—
そ の 他	912,755	11.09	—	—
国 (除 く 特 別 国 際 金 融 取 引 勘 定 分)	—	—%	8,543,685	100.00%
製 造 業	—	—	1,334,972	15.63
農 業	—	—	1,465	0.02
林 業	—	—	799	0.01
漁 業	—	—	1,725	0.02
鉱 業	—	—	4,685	0.05
建 設 業	—	—	180,224	2.11
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	—	—	157,827	1.85
情 報 通 信 業	—	—	297,686	3.48
運 輸 業	—	—	489,441	5.73
卸 売 ・ 小 売 業	—	—	850,035	9.95
金 融 ・ 保 険 業	—	—	2,213,194	25.90
不 動 産 業	—	—	919,838	10.77
各 種 サ ー ビ ス 業	—	—	1,121,047	13.12
地 方 公 共 団 体	—	—	1,822	0.02
そ の 他	—	—	968,918	11.34
海 外 及 び 特 別 国 際 金 融 取 引 勘 定 分	691,352	100.00%	599,469	100.00%
政 府 等	9,085	1.31	6,449	1.08
金 融 機 関	3,913	0.57	2,432	0.40
そ の 他	678,353	98.12	590,587	98.52
合 計	8,922,465		9,143,155	

- (注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
2. 「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。
3. 平成14年 3 月 7 日付総務省告示第139号により「日本標準産業分類」が改訂され、同年10月 1 日から適用されたことに伴い、「国内(除く特別国際金融取引勘定分)」に係る各業種別の貸出金残高及び構成比は、前連結会計年度末は改訂前の日本標準産業分類の区分に基づき、当連結会計年度末は改訂後の日本標準産業分類の区分に基づき記載しております。

○ 外国政府等向け債権残高(国別)

(金額単位 百万円)

期 別	国 別	外国政府等向け債権残高
前 連 結 会 計 年 度 (平成14年3月31日現在)	イ ン ド ネ シ ア	12,318
	合 計	12,318
	(資産の総額に対する割合)	(0.07%)
当 連 結 会 計 年 度 (平成15年3月31日現在)	イ ン ド ネ シ ア	9,009
	合 計	9,009
	(資産の総額に対する割合)	(0.05%)

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

(金額単位 百万円)

(金額単位 百万円)						
種 類		期 別	国 内	海 外	相殺消去額()	合 計
有価証券	国 債	前連結会計年度末	962,835	—	—	962,835
		当連結会計年度末	773,056	—	—	773,056
	地 方 債	前連結会計年度末	94,652	—	—	94,652
		当連結会計年度末	32,739	—	—	32,739
	短 期 社 債	前連結会計年度末	—	—	—	—
		当連結会計年度末	—	—	—	—
	社 債	前連結会計年度末	350,509	—	—	350,509
		当連結会計年度末	297,814	—	—	297,814
	株 式	前連結会計年度末	1,021,026	—	2,886	1,018,140
		当連結会計年度末	607,579	—	6,467	601,111
	そ の 他 の 証 券	前連結会計年度末	1,567,421	1,120,543	44,264	2,643,700
		当連結会計年度末	753,565	1,039,656	39,693	1,753,528
	合 計	前連結会計年度末	3,996,444	1,120,543	47,150	5,069,838
		当連結会計年度末	2,464,755	1,039,656	46,161	3,458,250

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 「相殺消去額()」欄は、連結会社相互間の債権債務相殺消去額を表示しております。

3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(参考) 当社の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

(金額単位 百万円)

	前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増 減 (B) - (A)
業 務 粗 利 益	247,770	254,958	7,188
うち 信 託 報 酬	80,421	71,382	9,039
うち 信託勘定不良債権処理損失	23,981	20,308	3,672
貸 出 金 償 却	22,827	17,516	5,311
共同債権買取機構への債権売却損	1,666	1,667	0
バ ル ク セ ー ル 売 却 損	511	1,125	1,637
経 費 (除 く 臨 時 処 理 分)	121,493	116,378	5,115
人 件 費	49,289	47,401	1,888
物 件 費	66,870	63,905	2,965
税 金	5,334	5,071	262
業 務 純 益 (一 般 貸 倒 引 当 金 繰 入 前)	126,276	138,580	12,304
一 般 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	6,223	5,136	1,087
業 務 純 益	120,052	133,444	13,391
信 託 勘 定 償 却 前 業 務 純 益	144,034	153,753	9,718
信託勘定償却前業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	150,257	158,889	8,631
うち 債 券 関 係 損 益	25,825	828	26,654
臨 時 損 益	187,704	201,834	14,129
株 式 関 係 損 益	110,122	127,782	17,659
銀 行 勘 定 不 良 債 権 処 理 損 失	75,208	60,483	14,724
貸 出 金 償 却	31,579	40,392	8,813
個 別 貸 倒 引 当 金 純 繰 入 額	48,574	3,027	45,547
共同債権買取機構への債権売却損	322	—	322
バ ル ク セ ー ル 売 却 損	3,447	16,731	20,178
特定海外債権引当金勘定繰入額	1,857	220	1,636
そ の 他 の 債 権 売 却 損 等	37	554	516
そ の 他 臨 時 損 益	2,373	13,568	11,194
経 常 利 益	67,651	68,390	738
特 別 損 益	2,617	36,376	38,993
うち 動 産 不 動 産 処 分 損 益	2,603	1,652	4,256
税 引 前 当 期 純 利 益	65,034	104,766	39,732
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	106	103	2
法 人 税 等 調 整 額	22,933	48,305	25,371
当 期 純 利 益	42,207	56,565	14,357

- (注) 1. 業務粗利益 = 信託報酬 + (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支
2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額
3. 信託勘定償却前業務純益 = 業務純益 + 信託勘定不良債権処理損失
4. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されるため、業務費用から控除しているものであります。
5. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
6. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却
7. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2) 営業経費の内訳(単体)

(金額単位 百万円)

	前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増 減 (B)―(A)
給 料 ・ 手 当	41,635	36,678	4,957
退 職 給 付 費 用	4,540	5,347	806
福 利 厚 生 費	6,132	8,817	2,685
減 価 償 却 費	8,768	9,219	451
土 地 建 物 機 械 賃 借 料	10,058	11,286	1,228
営 繕 費	698	885	186
消 耗 品 費	1,331	1,297	33
給 水 光 熱 費	1,585	1,376	208
旅 費	768	775	7
通 信 交 通 費	3,909	4,060	151
広 告 宣 伝 費	2,208	2,161	47
租 税 公 課	5,334	5,071	262
そ の 他	36,279	32,031	4,247
計	123,249	119,010	4,239

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

(単位 %)

	前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増 減 (B)―(A)
(1) 資 金 運 用 利 回	1.21	1.17	0.04
貸 出 金 利 回	1.39	1.34	0.05
有 価 証 券 利 回	0.99	0.89	0.10
(2) 資 金 調 達 利 回	0.49	0.38	0.11
預 金 等 利 回	0.33	0.23	0.10
(3) 資 金 粗 利 鞘 -	0.72	0.79	0.07

(注) 「国内業務部門」とは、本邦店の円建諸取引であります。

3. R O E (単体)

(単位 %)

	前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増 減 (B)―(A)
信託勘定償却前業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	24.65	29.04	4.39
業務純益ベース	19.67	24.36	4.69
当期純利益ベース	—	—	—

(注) 当期純利益ベースにつきましては、前事業年度及び当事業年度ともに当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4. 預金・貸出金等の状況(単体)

(1) 信託勘定

元本補てん契約のある信託の元本・貸出金の残高

(金額単位 百万円)

			前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B)―(A)
元 本	金 銭 信 託	末 残	913,544	968,763	55,218
		平 残	943,592	996,519	52,926
	貸 付 信 託	末 残	3,154,240	2,110,727	1,043,513
		平 残	3,839,456	2,557,960	1,281,496
	合 計	末 残	4,067,785	3,079,490	988,294
		平 残	4,783,049	3,554,479	1,228,570
貸 出 金	金 銭 信 託	末 残	243,028	280,574	37,545
		平 残	240,214	304,596	64,381
	貸 付 信 託	末 残	1,636,042	1,263,376	372,666
		平 残	1,773,435	1,474,071	299,363
	合 計	末 残	1,879,071	1,543,950	335,121
		平 残	2,013,650	1,778,668	234,981

元本補てん契約のある信託の個人・法人別元本残高

(金額単位 百万円)

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B)―(A)
個 人	人	3,065,240	2,423,465	641,774
法 人	人	1,002,460	655,998	346,462
そ の 他	他	83	26	57
合 計	計	4,067,785	3,079,490	988,294

消費者ローン残高

(金額単位 百万円)

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B)―(A)
消 費 者 ロ ー ン 残 高		286,736	253,999	32,736
住 宅 ロ ー ン 残 高		228,112	202,539	25,573
そ の 他 ロ ー ン 残 高		58,623	51,460	7,163

中小企業等貸出金

(金額単位 百万円)

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B)―(A)
中 小 企 業 等 貸 出 金 残 高		713,333	553,178	160,155
総 貸 出 金 残 高		1,972,582	1,761,904	210,677
中 小 企 業 等 貸 出 金 比 率 /		36.2%	31.4%	4.8%
中 小 企 業 等 貸 出 先 件 数		35,367件	29,820件	5,547件
総 貸 出 先 件 数		35,885件	30,232件	5,653件
中 小 企 業 等 貸 出 先 件 数 比 率 /		98.6%	98.6%	0.1%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

(2) 銀行勘定

預金・貸出金の残高

(金額単位 百万円)

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B)―(A)
預金	期末残	8,141,452	8,689,399	547,946
	期末残	7,636,766	8,187,326	550,560
貸出金	期末残	8,918,757	9,168,024	249,266
	期末残	8,490,497	8,838,309	347,812

個人・法人別預金残高(国内)

(金額単位 百万円)

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B)―(A)
個人	人	4,587,531	5,395,585	808,053
法人	人	2,190,106	2,315,006	124,900
合	計	6,777,638	7,710,591	932,953

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

消費者ローン残高

(金額単位 百万円)

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B)―(A)
消費者ローン残高		908,426	964,933	56,507
住宅ローン残高		520,917	585,809	64,892
その他ローン残高		387,508	379,124	8,384

中小企業等貸出金

(金額単位 百万円)

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B)―(A)
中小企業等貸出金残高		3,983,627	4,008,843	25,216
総貸出金残高		8,467,213	8,760,658	293,445
中小企業等貸出金比率 /		47.0%	45.8%	1.2%
中小企業等貸出先件数		111,282件	106,352件	4,930件
総貸出先件数		112,783件	107,740件	5,043件
中小企業等貸出先件数比率 /		98.7%	98.7%	0.0%

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

〔金額単位 百万円〕
〔口数単位 口〕

種 類	前事業年度		当事業年度	
	口 数	金 額	口 数	金 額
手 形 引 受	—	—	—	—
信 用 状	—	—	—	—
保 証	703	501,254	627	432,641
計	703	501,254	627	432,641

6. 内国為替の状況(単体)

〔金額単位 百万円〕
〔口数単位 千口〕

区 分		前事業年度		当事業年度	
		口 数	金 額	口 数	金 額
送 金 為 替	各 地 へ 向 け た 分	3,454	26,788,664	3,495	26,153,448
	各 地 より 受 け た 分	2,352	32,201,318	2,442	30,017,385
代 金 取 立	各 地 へ 向 け た 分	69	2,521,642	59	2,318,741
	各 地 より 受 け た 分	69	2,312,067	59	2,177,777

7. 外国為替の状況(単体)

(金額単位 百万米ドル)

区 分		前事業年度	当事業年度
仕 向 為 替	売 渡 為 替	55,465	57,136
	買 入 為 替	25,535	28,491
被 仕 向 為 替	支 払 為 替	34,436	36,887
	取 立 為 替	—	—
合 計		115,437	122,515

8. 併営業務の状況

区 分	前事業年度			当事業年度		
不 動 産 売 買 の 媒 介	591件	378,618百万円		676件	358,787百万円	
財 産 に 関 す る 遺 言 の 執 行	引受 46件	終了 42件	期末現在 18件	引受 55件	終了 52件	期末現在 21件
財 産 の 取 得 及 び 処 分 の 代 理 取 扱	2,131件	6,096百万円		2,880件	14,009百万円	
取 得	1,112	2,165		1,117	6,151	
処 分	1,019	3,931		1,763	7,857	
証 券 代 行 業 務	引受	終了	期末現在	引受	終了	期末現在
委 託 会 社 数	98社	67社	823社	88社	77社	834社
管 理 株 主 数		5,741千名			5,911千名	
期中名義書換件数		289,853件			350,417件	

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、当社は、国際統一基準を適用のうえ、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(金額単位 百万円)

項 目		平成14年 3月31日	平成15年 3月31日
基 本 的 項 目	資 本 金	284,053	287,015
	うち非累積的永久優先株	50,000	50,000
	新 株 式 払 込 金	—	—
	資 本 準 備 金	237,472	—
	連 結 剰 余 金	187,041	—
	資 本 剰 余 金	—	240,435
	利 益 剰 余 金	—	109,055
	連 結 子 会 社 の 少 数 株 主 持 分	88,284	89,072
	うち海外特別目的会社の発行する 優 先 出 資 証 券 (注1)	83,000	83,000
	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 ()	57,016	11,288
	自 己 株 式 払 込 金	—	—
	自 己 株 式 ()	4,233	4,363
	為 替 換 算 調 整 勘 定	1,465	3,741
	営 業 権 相 当 額 ()	—	—
	連 結 調 整 勘 定 相 当 額 ()	—	—
補 完 的 項 目	計 (A)	734,136	706,184
	うちステップ・アップ金利条項付の 優 先 出 資 証 券 (注2)	—	—
	その他の有価証券の連結貸借対照表計上額の 合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の 帳簿価額の差額の45%相当額	4,273	4,188
	一 般 貸 倒 引 当 金	84,031	88,243
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	474,098	418,875
	うち永久劣後債務(注3)	205,500	104,575
準 補 完 的 項 目	うち期限付劣後債務及び 期限付優先株(注4)	268,598	314,300
	計	562,403	511,306
	うち自己資本への算入額(B)	562,403	511,306
控 除 項 目	短 期 劣 後 債 務	—	—
	うち自己資本への算入額(C)	—	—
控 除 項 目	控 除 項 目 (注5) (D)	2,936	3,564
自 己 資 本 額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	1,293,603	1,213,927
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	10,364,420	10,474,890
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 項 目	1,475,014	1,042,641
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 (F)	11,839,434	11,517,532
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	68,582	63,367
	(参考) マーケット・リスク相当額 (H)	5,486	5,069
	計 ((F) + (G)) (I)	11,908,016	11,580,899
連 結 自 己 資 本 比 率 (国 際 統 一 基 準) = E / I × 100		10.86%	10.48%

- (注) 1. 「基本的項目」における「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」の主要な性質は次のとおりです。
- | | |
|---------|--|
| 発行体 | STB Preferred Capital(Cayman)Limited |
| 発行証券の種類 | 配当非累積型永久優先出資証券 |
| 発行期間 | 永久(ただし、10年経過後は監督当局の事前承認を前提として、発行体の任意により償還可能) |
| 配当率 | 6ヶ月円LIBOR + 3.00%
(金利のステップ・アップ特約がないことから資本への算入制限はありません) |
| 発行総額 | 830億円 |
| 払込日 | 1999年3月26日 |
| 配当支払の内容 | 当社の配当可能利益の限度内で、当社優先株式への配当支払に準じた計算により発行体から支払われる。当社が直前の営業年度に当社普通株式への配当を実施した場合は、発行体は原則として発行証券について満額の配当を実施しなければならない。 |
| 配当停止条件 | 当社が直前の営業年度において、当社優先株式に対して配当を支払わなかった場合や、自己資本比率又はTier 1比率が規制上の最低基準を下回る場合など所定の事由が生じた場合。 |
| 残余財産請求権 | 発行証券の保有者は、発行体の有する当社向け永久劣後ローンを通じて実質的に当社優先株式と同順位の請求権を保有する。 |
2. 告示第4条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)であります。
3. 告示第5条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払いの義務の延期が認められるものであること
4. 告示第5条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
5. 告示第7条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

単体自己資本比率(国際統一基準)

(金額単位 百万円)

項 目		平成14年 3月31日	平成15年 3月31日
基 本 的 項 目	資 本 金	284,053	287,015
	うち非累積的永久優先株	50,000	50,000
	新株式払込金	—	—
	資本準備金	237,472	240,435
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	44,503	45,603
	任意積立金	129,873	68,872
	次期繰越利益	6,042	4,359
	その他(注1)	83,032	83,069
	その他有価証券の評価差損()	57,149	11,790
	自己株式払込金	—	—
	自己株式()	4,233	4,363
	営業権相当額()	—	—
	計 (A)	723,595	713,201
補 完 的 項 目	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注2)	—	—
	その他有価証券の貸借対照表計上額の 合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45% 土地の再評価額と再評価の直前の 帳簿価額の差額の45%相当額	2,531	2,446
	一般貸倒引当金	82,398	87,534
	負債性資本調達手段等	474,098	418,875
	うち永久劣後債務(注3)	205,500	104,575
	うち期限付劣後債務及び 期限付優先株(注4)	268,598	314,300
	計	559,028	508,856
	うち自己資本への算入額(B)	559,028	508,856
準 補 完 的 項 目	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額(C)	—	—
控 除 項 目	控 除 項 目 (注5) (D)	1,024	892
自 己 資 本 額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	1,281,598	1,221,164
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	10,303,490	10,440,560
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 項 目	1,446,549	993,745
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 (F)	11,750,039	11,434,305
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	66,458	62,245
	(参考) マーケット・リスク相当額 (H)	5,316	4,979
	計 ((F) + (G)) (I)	11,816,497	11,496,551
単 体 自 己 資 本 比 率 (国 際 統 一 基 準) = E / I × 100		10.84%	10.62%

(注) 1. 「基本的項目」における「その他」には「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」が含まれており、その主要な性質は次のとおりです。

発行体	STB Preferred Capital(Cayman)Limited
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券
発行期間	永久(ただし、10年経過後は監督当局の事前承認を前提として、発行体の任意により償還可能)
配当率	6ヶ月円LIBOR + 3.00% (金利のステップ・アップ特約がないことから資本への算入制限はありません)
発行総額	830億円
払込日	1999年3月26日
配当支払の内容	当社の配当可能利益の限度内で、当社優先株式への配当支払に準じた計算により発行体から支払われる。当社が直前の営業年度に当社普通株式への配当を実施した場合は、発行体は原則として発行証券について満額の配当を実施しなければならない。
配当停止条件	当社が直前の営業年度において、当社優先株式に対して配当を支払わなかった場合や、自己資本比率又はTier 1比率が規制上の最低基準を下回る場合など所定の事由が生じた場合。
残余財産請求権	発行証券の保有者は、発行体の有する当社向け永久劣後ローンを通じて実質的に当社優先株式と同順位の請求権を保有する。

2. 告示第14条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)であります。
3. 告示第15条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払いの義務の延期が認められるものであること
4. 告示第15号第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
5. 告示第17条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の貸借対照表の貸付有価証券、貸出金及び外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

(金額単位 億円)

債 権 の 区 分	平成14年 3 月31日	平成15年 3 月31日
破 産 更 生 債 権 及 び こ れ ら に 準 ず る 債 権	340	220
危 険 債 権	3,765	1,598
要 管 理 債 権	1,485	1,566
正 常 債 権	88,787	92,847

2. 生産、受注及び販売の状況

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3. 対処すべき課題

デフレの長期化・各種構造改革の進展する中、株主の皆様・お客様・マーケットからの評価を維持しつつ、「真の自立経営」を確立し、従来型金融機関からの変革を図るためには、最終ネット利益を重視し、収益の下振れリスクを抑えつつ安定的成長を実現することが不可欠と考えております。当社は、「デフレ下においても、安定的に粗利益と当期利益を確保し成長する、資産運用・情報プロセッシング金融機関」の確立を目指して、各事業部門における変革を、以下の通り一層加速してまいります。

リテール事業部門においては、チャネル・商品サービスの変革を実施し、個人のお客様の利便性・サービスの向上、中長期受信の安定的確保に努めてまいります。具体的には、ダイレクトバンキングの変革を通じたお客様の利便性向上、高品質の商品ラインナップとお客様のニーズを重視した資産運用コンサルティングの高度化を進めてまいります。更に、プライベートバンキング業務をリテール事業における「差別化の柱」「資産運用メインバンク実現のための最先端事業」と位置付け、信託・財産管理事業で培った専門性の発揮により、わが国随一のプライベートバンクとしての地歩を固めてまいります。こうした取り組みを通じて、個人のお客様に「資産運用メインバンク」を実感していただけるよう、変革を推進いたします。

ホールセール事業部門においては、「相対型」と信事業に加え、債権流動化商品やシンジケート・ローン等の「市場型」と信事業により、貸出先の分散と信用コスト控除後収益を重視した貸出ポートフォリオの変革を行ってまいります。更に、お客様から受託した資金を、多様な投資商品に幅広く投資・運用する「資産運用型」と信事業の本格展開により、スプレッド収入からフィー収入へと収益構造の変革を図ってまいります。また、銀行・信託兼営の多様な機能をフルに発揮することで、「企業価値創造バンク」として、お客様の経営課題にソリューション(解決策)を提供いたします。

投資マネージ事業では、「戦略パートナー」として、伝統的資産運用からオルタナティブ投資まで幅広い運用商品を、高度なコンサルティングを通じて提供する「国内最強の次世代型運用機関」としての地位を早期に確立いたします。

年金信託事業においては、お客様の企業年金制度・運用の多様なニーズに対応し、企業年金に関するソリューションを提供することにより、「制度・運用の両面に強みをもつ、わが国を代表する年金総合受託機関」としての地位を確立いたします。

「わが国最強の情報プロセッシング金融機関」を目指している、証券管理サービス事業・証券代行事業では、既に稼働済の日本トラスティ・サービス信託銀行、日本トラスティ情報システム株式会社、日本T Aソリューション株式会社を核に、規模の利益を更に追求してまいります。

不動産事業部門においては、お客様に対するソリューション提案・証券化ノウハウ、全国規模の不動産情報力の提供等を通じて、「収益力№1の不動産コーディネーター」を目指してまいります。

こうした営業・事業モデル実現に向けた諸施策を、逸早く軌道に乗せるため、効率化の推進と人事制度の変革も併せて行います。これまでも経営健全化計画を上回るペースで経営合理化を進めてまいりましたが、現下の業績、経営環境を踏まえ、引き続き経費の削減に注力いたします。一方、今年度中の導入を目指しております新しい人事制度では、個人の役割・成果に、より一層スポットライトを当て、従来の職掌・資格に捉われず、部門特性に応じた処遇制度を確立し、従業員のモチベーションを高め、お客様へのサービス向上・変革の推進をサポートいたします。

4. 経営上の重要な契約等

(1) 証券代行業のシステム・データ処理業務の合併事業化について

当社は、平成14年8月2日に日本証券代行株式会社と、証券代行業のシステム開発・運営およびデータ処理業務にかかる共同事業の実施に関して合併契約を締結し、平成14年9月24日に日本T Aソリューション株式会社を共同設立しております。

同社の概要は次のとおりであります。

商号	日本T Aソリューション株式会社
資本金	2,005百万円
	出資比率：当社80%、日本証券代行株式会社20%
事業内容	・証券代行システムの開発および運営 ・証券代行システムを活用した委託会社・株主のデータ処理業務の受託 ・証券代行システムの販売・賃貸

(2) 株式会社三井住友銀行との信託代理店契約について

当社は、平成14年10月22日に株式会社三井住友銀行と、同行を代理店とする信託代理店契約を締結し、同行では以下の業務の取扱いを開始しております。

取扱業務

年金信託、退職給付信託、特定金銭(金外・包括)信託、指定金銭(金外・包括)信託、有価証券の管理信託、証券投資信託、土地信託、不動産管理信託、金銭債権の信託、証券代行業務

取扱店舗

株式会社三井住友銀行：本店営業部、大阪本店営業部(2か店)

(3) 当社受託財産の再信託について

当社は、平成12年10月以降日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と特定包括信託契約を締結し、また、委託者を加えた三者間において信託事務の委託に関する三者間協定を締結しております。これらに基づき、当社が取り扱う一部業務の資産管理事務を同社に委託しており、その内容は次のとおりであります。

委託先

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資産管理業務委託の目的

資産管理業務における日本最大級の事業規模によるスケールメリットの実現と継続的・効果的なシステム投資により、より高度な資産管理サービスを迅速・的確かつ効率的に提供していくこと

委託する業務の内容

年金信託、単独運用指定金銭信託、特定金銭信託、証券投資信託、管理・運用有価証券信託等に係る有価証券等の管理業務、ならびに余資運用、レンディング等、資産管理に係る信託業務及び銀行業務

委託した信託財産総額

当連結会計年度末において、当社が日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託している信託財産総額は39兆3,026億円であります。

5. 研究開発活動

該当ありません。

第3 設 備 の 状 況

1. 設備投資等の概要

銀行信託事業における当連結会計年度の設備投資につきましては、お客様の利便性の向上と業務の一層の効率化を図るため、IT基盤の整備を重点的に行うなど、総額68億円の投資を行いました。

一方、当連結会計年度において当社ケイマン支店(平成14年4月)、日比谷支店(平成14年9月)、新宿中央支店(平成14年11月)をそれぞれ廃止しております。

また、当連結会計年度において銀行信託事業の次の主要な設備を売却しており、その内容は以下のとおりであります。

(金額単位 百万円)

	会 社 名	事 業 所 名	所 在 地	設備の内容	売 却 時 期	前期末帳簿価額
当 社		社 宅 ・ 寮	静岡県静岡市他	社 宅 他	平成15年1月他	781
国内連結 子 会 社	住 信 振 興 株 式 会 社	社 宅 ・ 寮	大阪府吹田市	社 宅	平成14年9月他	85

金融関連事業については、該当ありません。

2. 主要な設備の状況

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行信託事業

(金額単位 百万円)

	会 社 名	店 舗 の 名 他	所 在 地	設 備 の 容	土 地		建物	動産	合計	従業 員数	摘要
					面積	帳簿価額	帳簿価額	帳簿価額	帳簿価額		
当 社		本 店	大 阪 市 区 中 央 区	店 舗	1,844 (1,844)	—	746	444	1,190	441	
		東京営業部 他 1 出張所	東 京 都 千 代 田 区	店 舗	—	—	665	1,134	1,799	986	
		札幌支店 他 1 支店	北 海 道 東 北 地 区	店 舗	—	—	138	112	251	106	
		東京中央支店 他 17 支店 4 出張所	関 東 甲 信 越 地 区	店 舗	1,902	4,541	1,529	1,156	7,227	910	
		名古屋支店 他 3 支店	東 海 北 陸 地 区	店 舗	—	—	227	229	457	243	
		梅田支店 他 16 支店・ 9 出張所	近 畿 地 区	店 舗	2,828 (560)	1,726	2,108	1,176	5,011	917	
		広島支店 他 4 支店	中 国 四 国 地 区	店 舗	1,566 (472)	826	434	293	1,554	233	
		福岡支店 他 2 支店	九 州 地 区	店 舗	—	—	158	170	328	175	
		ニューヨーク 支 店	北 米 地 区	店 舗	—	—	180	242	423	128	
		ロンドン 支 店	欧 州 地 区	店 舗	—	—	331	108	440	101	
		シンガポール 支 店	ア ジ ア 地 区	店 舗	—	—	52	31	83	66	
		大阪事務 センター	大 阪 府 中 央 市	事 務 セ ン タ ー	9,192	5,974	2,150	1,104	9,229	7	
		東京事務 センター	東 京 都 府 中 央 区	事 務 セ ン タ ー	22,532	9,418	16,023	2,647	28,088	95	
		日本橋ビル	東 京 都 中 央 区	事 務 セ ン タ ー	—	—	230	170	401	98	
		東京地区 本部ビル (青山分室)	東 京 都 港 区	事 務 セ ン タ ー	—	—	424	622	1,046	509	
		伊丹 グラウンド	兵 庫 県 伊 丹 市	厚生施設	5,850	1,059	10	0	1,069	—	
		社 宅 ・ 寮	大 阪 府 中 央 市 他	社 宅 ・ 寮	61,846	15,118	2,423	26	17,569	2	
		その他施設	東 京 都 府 中 央 区 他	そ の 他	9,305 (26)	2,583	4,271	165	7,019	24	
		合 計			116,869 (2,904)	41,248	32,109	9,836	83,193	5,041	
国内連結 子 会 社	住 信 振 興 株 式 会 社 他 6 社	本 社 他	大 阪 市 区 中 央 区 他	店 事 務 舗 所	5,644 (873)	6,610	3,536	204	10,351	1,147	
海外連結 子 会 社	Sumitomo Trust and Banking Co. (U.S.A.) 他 7 社	本 社 他	北米地区他	店 事 務 舗 所	—	—	229	483	713	199	

金融関連事業

(金額単位 百万円)

	会 社 名	店 舗 名 他	所 在 地	設 備 の 容	土 地		建物	動産	合計	従業員数	摘要
					面積	帳簿価額					
国内連結 子会社	住信住宅 販売株式 会社他4社	本 社 他	東 京 都 千代田区他	店 舗 事務所等	435	350	416	214	981	531	

- (注) 1. 当社の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行信託事業に一括計上してあります。
 2. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は、建物を含めて11,145百万円であります。
 3. 当社の店舗外現金自動設備3ヵ所、海外駐在員事務所5ヵ所は上記に含めて記載しております。
 4. 上記には連結子会社以外に貸与している土地建物があり、その主な内容は次のとおりです。
 関東甲信越地区 土地・建物 237百万円(年間賃貸料)
 近畿地区 土地・建物 193百万円(年間賃貸料)
 5. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりです。

会 社 名	事業の内容	店舗名その他	所在地	設備の内容	台数	年間リース料	摘要
当 社	銀行信託事業	—	—	電 算 機	—	511百万円	リース

3. 設備の新設、除却等の計画

当社及び連結子会社の設備投資については、IT基盤の整備に重点を置き、システム関連の投資を引き続き行う計画であります。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 重要な新設、改修等

(金額単位 百万円)

	会 社 名	店 舗 名 他	所 在 地	区 分	事業の内容	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	摘要
							総額	既支払額				
当 社		大阪事務センター	大 阪 府 豊 中 市	改 修	銀行信託事業	事務センター	2,393	1,940	自己資金	平成8年 2月	平成16年 3月	
		事務機械	—	改 修 その他	銀行信託事業	(注2)	1,188	—	自己資金	—	平成15年 9月	
		ニューヨーク支店	北米地区	改 修	銀行信託事業	店舗・事務所	780	579	自己資金	平成14年 6月	平成15年 9月	
		そ の 他	—	改 修	銀行信託事業	(注2)	1,013	96	自己資金	平成15年 2月	平成16年 9月	
		合 計					5,374	2,615				

- (注) 1. 上記設備計画の記載金額には、消費税等を含んでおりません。
 2. 「事務機械」及び「その他」の主なものは、各々店舗設備の改修及び機器の新設・更新等であります。

(2) 重要な設備の除却等

該当ありません。

第4 提出会社の状況

1. 株式等の状況

(1) 株式の総数等

株式の総数

種 類	会 社 が 発 行 す る 株 式 の 総 数
普 通 株 式	3,000,000,000 株
優 先 株 式	250,000,000
計	3,250,000,000

(注) 株式の消却または優先株式につき普通株式への転換があった場合には、これに相当する株式数を減ずる旨定款に定めております。

発行済株式

種 類	事業年度末現在 発 行 数 (平成15年 3 月31日)	提 出 日 現 在 発 行 数 (平成15年 6 月30日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内 容
普 通 株 式	1,464,097,764 株	1,464,097,764 株	大 阪 証 券 取 引 所 (市 場 第 一 部) 東 京 証 券 取 引 所 (市 場 第 一 部) ロンドン証券取引所	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式 (注)1.
第一回優先株式	125,000,000	125,000,000	—	(注)2.
計	1,589,097,764	1,589,097,764		

(注) 1. 提出日現在の発行数には、平成15年 6 月 1 日から有価証券報告書を提出する日までの新株予約権の行使(旧転換社債の転換を含む)により発行された株式数は含まれておりません。

2. 第一回優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年 3 月31日現在の優先株主に対し、普通株主への利益配当金に先立ち、優先株式 1 株につき年 6 円 8 銭の優先配当金を支払う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して支払う利益配当金の額が 優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年 9 月30日現在の優先株主に対し、普通株主への中間配当金に先立ち、優先株式 1 株につき 3 円 4 銭の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式 1 株につき800円を支払う。優先株主に対しては、上記800円のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 消却

いつでも優先株式を買い入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。また、平成21年3月30日に、優先株式1株につき800円に、その時点の普通株式の時価を乗じ、その時点において有効な転換価額で除した価額を償還価額として、優先株式の全部または一部の償還をすることができる。一部償還の場合は、抽選その他の方法により行う。ここで普通株式の時価とは、償還に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値をいう。

(4) 議決権

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、法令の定める場合はこの限りではない。

(5) 株式の併合または分割、新株引受権等

法令に定める場合を除き、優先株式につき株式の併合または分割は行わない。優先株主には、新株の引受権または新株予約権付社債の引受権を与えない。

(6) 普通株式への転換

転換を請求し得べき期間

平成13年4月1日から平成21年3月30日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するため一定の日を定めたときは、その翌日から当該株主総会終結の日までの期間を除く。

当初転換価額

当初転換価額は350円とする。

転換価額の修正

転換価額は、平成12年10月1日以降平成20年10月1日までの毎年10月1日(以下「修正日」という)において、当該修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値を時価とし、当該時価に1.025を乗じた価額に修正されるものとする。ただし、当該価額が245円(以下「下限転換価額」といい、下記 の調整を受ける)を下回るときは、修正後転換価額は下限転換価額とする。なお、上記45取引日の間に、下記 に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、上記の平均値は に準じて調整される。

なお、本条項に基づき、平成13年10月1日から平成14年9月30日までの転換価額は811円、平成14年10月1日以降の新転換価額は534円となっております。

転換価額の調整

転換価額(下限転換価額を含む)は当社が優先株式を発行後、1株当たり時価を下回る払込金額での新たな普通株式の発行、株式分割その他一定の場合には、次の算式によって調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

ただし、上記の算式により計算される調整後転換価額が100円を下回る場合には、100円をもって調整後転換価額とする。

転換により発行すべき普通株式数

優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、優先株主が転換請求のために提出した優先株式の発行価額総額を転換価額で除した数とし、転換により発行すべき普通株式数の算出に当たって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

(7) 普通株式への一斉転換

優先株式のうち、平成21年3月30日までに転換請求のなかった優先株式は、平成21年3月31日(以下「一斉転換日」という)をもって、優先株式1株の払込金相当額を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式となる。この場合当該平均値が245円を下回るときは、優先株式1株の払込金相当額を当該金額で除して得られる数の普通株式となる。上記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併合の場合に準じてこれを取り扱う。

(8) 期中転換または一斉転換があった場合の取扱い

優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金または中間配当金は、転換の請求または一斉転換が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

(2) 新株予約権等の状況

新 株 予 約 権

当社は、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権を発行しております。

平成14年 6 月27日定時株主総会決議	事業年度末現在 (平成15年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成15年 5 月31日)
新 株 予 約 権 の 数	2,514個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	2,514千株 (注)1.	同左
新株予約権の行使時の払込金額	(注)2.	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年 7 月 1 日 至 平成18年 6 月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	(注)3.	同左
新株予約権の行使の条件	当社と被付与者との間で締結する新株予約権付与契約に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同左

(注) 1. 新株予約権 1 個につき普通株式1,000株。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとする。

2. 1 株につき656円に目的となる株式の数を乗じた金額。

3. 1 株につき328円を資本に組入れる。ただし、新株の発行に代えて当社が保有する自己株式を移転する場合は資本組入れは生じない。

なお、新株予約権を発行後に当社が株式分割・併合及び株主割当として時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{分割・併合・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(株式併合の場合は減少株式数を減じる)

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができるものとする。

旧 転 換 社 債

当社は、旧商法に基づく転換社債を発行しております。当該転換社債の残高、転換価格及び資本組入額は次のとおりであります。

銘 柄 (発行年月日)	事業年度末現在 (平成15年 3 月31日)			提出日の前月末現在 (平成15年 5 月31日)		
	残 高	転 換 価 格	資本組入額	残 高	転 換 価 格	資本組入額
2007年10月 1 日満期 円建劣後転換社債 (平成 9 年 6 月25日)	75,000千円	500.00円	(注)	75,000千円	500.00円	(注)

(注) 転換により発行される株式の発行価額中資本に組み入れる額は、当該発行価額に0.5を乗じ、その結果、1円未満の端数を生じるときは、その端数を切り上げた額とする。

(3) 発行済株式総数、資本金等の推移

年 月 日	発行済株式総数		資 本 金		資 本 準 備 金		摘 要
	増 減 数	残 高	増 減 額	残 高	増 減 額	残 高	
平成10年 4 月 1 日 ~ 平成11年 3 月31日	千株 179,810 (普通株式)	千株 1,424,057 (普通株式)	千円 44,952,500	千円 227,005,570	千円 44,952,500	千円 180,425,149	転換社債の株式転換 (平成10年 4 月 1 日 ~ 平成11年 3 月31日)
	125,000 (優先株式)	1,424,057 (普通株式) 125,000 (優先株式)	50,000,000	277,005,570	50,000,000	230,425,149	有償第三者割当 (第一回優先株式) 125,000千株 発行価格800円 資本組入額400円 (平成11年 3 月31日)
平成11年 4 月 1 日 ~ 平成12年 3 月31日	20,250 (普通株式)	1,444,307 (普通株式) 125,000 (優先株式)	5,062,500	282,068,070	5,062,500	235,487,649	転換社債の株式転換 (平成11年 4 月 1 日 ~ 平成12年 3 月31日)
平成12年 4 月 1 日 ~ 平成13年 3 月31日	7,670 (普通株式)	1,451,977 (普通株式) 125,000 (優先株式)	1,917,500	283,985,570	1,917,500	237,405,149	転換社債の株式転換 (平成12年 4 月 1 日 ~ 平成13年 3 月31日)
平成13年 4 月 1 日 ~ 平成14年 3 月31日	270 (普通株式)	1,452,247 (普通株式) 125,000 (優先株式)	67,500	284,053,070	67,500	237,472,649	転換社債の株式転換 (平成13年 4 月 1 日 ~ 平成14年 3 月31日)
平成14年 4 月 1 日 ~ 平成15年 3 月31日	11,850 (普通株式)	1,464,097 (普通株式) 125,000 (優先株式)	2,962,500	287,015,570	2,962,500	240,435,149	旧転換社債の株式転換 (平成14年 4 月 1 日 ~ 平成15年 3 月31日)

(4) 所有者別状況

普通株式

平成15年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 1,000株)							単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等(うち個人)	個人その他	計	
株主数	— ^人	229	70	1,533	431 (5)	21,882	24,145	
所有株式数	— ^{単元}	574,991	23,484	559,174	220,870 (83)	83,085	1,461,604	株 2,493,764
割合	— [%]	39.34	1.61	38.26	15.11 (0.01)	5.68	100.00	

(注) 1. 自己株式5,887,400株(うちストックオプション制度に係るもの5,583,000株)は、「個人その他」に5,887単元、「単元未満株式の状況」に400株含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が22単元含まれております。

第一回優先株式

平成15年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 1,000株)							単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等(うち個人)	個人その他	計	
株主数	— ^人	1	—	—	— (—)	—	1	
所有株式数	— ^{単元}	125,000	—	—	— (—)	—	125,000	株 —
割合	— [%]	100.00	—	—	— (—)	—	100.00	

(5) 大株主の状況

普通株式

平成15年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	千株 96,211	% 6.57
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	92,238	6.29
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	33,388	2.28
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	31,652	2.16
UFJ信託銀行株式会社(信託勘定A口)	東京都千代田区丸の内1丁目4番3号	24,695	1.68
株式会社クボタ	大阪府大阪市浪速区敷津東1丁目2番47号	23,984	1.63
日本電気株式会社	東京都港区芝5丁目7番1号	20,052	1.36
株式会社住友倉庫	大阪府大阪市西区川口2丁目1番5号	18,200	1.24
バンクオブニューヨークフォーゴールド マンサックスインターナショナル(エクイティ) (常任代理人 株式会社東京三菱銀行)	英国ロンドン市フリートストリート ピーターボロー133 EC4A 2BB	15,765	1.07
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	15,372	1.04
計		371,560	25.37

第一回優先株式

平成15年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46番1号	千株 125,000	% 100.00
計		125,000	100.00

(6) 議 決 権 の 状 況

発 行 済 株 式

平成15年 3 月31日現在

区 分	株 式 数	議 決 権 の 数	内 容
無 議 決 権 株 式	優先株式 125,000,000 株	— 個	「(1)株式の総数等」に記載の第一回優先株式
議 決 権 制 限 株 式(自己株式等)	—	—	—
議 決 権 制 限 株 式(その他)	—	—	—
完 全 議 決 権 株 式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,887,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完 全 議 決 権 株 式(その他)	普通株式 1,455,717,000	1,455,717	同上
単 元 未 満 株 式	普通株式 2,493,764	—	同上
発 行 済 株 式 総 数	1,589,097,764	—	—
総 株 主 の 議 決 権	—	1,455,717	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が22千株(議決権22個)含まれております。
2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式400株が含まれております。

自 己 株 式 等

平成15年 3 月31日現在

所 有 者 の 氏 名 又 は 名 称	所 有 者 の 住 所	自 己 名 義 所有株式数	他 人 名 義 所有株式数	所有株式数 の 合 計	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合
(自己保有株式) 住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜 四丁目 5 番33号	5,887,000 株	— 株	5,887,000 株	0.40 %
計	—	5,887,000	—	5,887,000	0.40

- (注) 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は、発行済普通株式総数に対する所有株式数の割合を記載しております。

(7) ストックオプション制度の内容

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は旧商法第210条ノ2第2項の規定に基づき、平成11年6月29日の第128期定時株主総会、平成12年6月29日の第129期定時株主総会及び平成13年6月28日の第130期定時株主総会においてそれぞれ決議されたもの、及び商法第280条ノ20に定めるものとして第280条ノ21の規定に基づき、平成14年6月27日の第131期定時株主総会及び平成15年6月27日の第132期定時株主総会において決議されたものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

決 議 年 月 日	平成11年6月29日	
付 与 対 象 者 の 区 分 及 び 人 数	取締役または執行役員で対象者名簿に記載の者	27名
	理事または参事2級の資格を有する使用人で対象者名簿に記載の者	97名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
株 式 の 数	取締役または執行役員で対象者名簿に記載の者	110千株 (注)1.
	理事または参事2級の資格を有する使用人で対象者名簿に記載の者	110千株 (注)2.
新株予約権の行使時の払込金額	(注)3.	
新 株 予 約 権 の 行 使 期 間	平成13年7月1日～平成15年6月30日	
新 株 予 約 権 の 行 使 の 条 件	当社と被付与者との間で締結する株式譲渡請求権付与契約に定める。	
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	

- (注) 1. 付与株式数は合計株式数(事業年度末現在の株式数は69千株)。1人あたりは2千株以上10千株以内。
 2. 付与株式数は合計株式数(事業年度末現在の株式数は96千株)。1人あたりは1千株以上2千株以内。
 3. 1株につき727円。

なお、当社が株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により譲渡価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後譲渡価額} = \text{調整前譲渡価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{分割・新規発行前1株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{分割・新規発行による増加普通株式数}}$$

決 議 年 月 日	平成12年 6 月29日	
付 与 対 象 者 の 区 分 及 び 人 数	取締役または執行役員で対象者名簿に記載の者	29名
	理事、参事 2 級、参事 1 級または副参事の資格を有する使用人で対象者名簿に記載の者	302名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
株 式 の 数	取締役または執行役員で対象者名簿に記載の者	1,800千株 (注)1.
	理事、参事 2 級、参事 1 級または副参事の資格を有する使用人で対象者名簿に記載の者	1,300千株 (注)2.
新株予約権の行使時の払込金額	(注)3.	
新 株 予 約 権 の 行 使 期 間	平成14年 7 月 1 日～平成16年 6 月30日	
新 株 予 約 権 の 行 使 の 条 件	当社と被付与者との間で締結する株式譲渡請求権付与契約に定める。	
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	

- (注) 1. 付与株式数は合計株式数(事業年度末現在の株式数は1,680千株)。1人当たりは30千株以上150千株以内。
2. 付与株式数は合計株式数(事業年度末現在の株式数は1,151千株)。1人当たりは1千株以上12千株以内。
3. 1株につき 758円。

なお、当社が株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により譲渡価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後譲渡価額} = \text{調整前譲渡価額} \times \frac{\text{既 発 行 普 通 株 式 数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前 1株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加普通株式数}}$$

決 議 年 月 日	平成13年 6 月28日	
付 与 対 象 者 の 区 分 及 び 人 数	取締役または執行役員で対象者名簿に記載の者	27名
	理事、参事 2 級、参事 1 級、副参事または主査の資格を有する使用人で対象者名簿に記載の者	347名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
株 式 の 数	取締役または執行役員で対象者名簿に記載の者	1,500千株 (注)1.
	理事、参事 2 級、参事 1 級、副参事または主査の資格を有する使用人で対象者名簿に記載の者	1,500千株 (注)2.
新株予約権の行使時の払込金額	(注)3.	
新 株 予 約 権 の 行 使 期 間	平成15年 7 月 1 日～平成17年 6 月30日	
新 株 予 約 権 の 行 使 の 条 件	当社と被付与者との間で締結する株式譲渡請求権付与契約に定める。	
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	

- (注) 1. 付与株式数は合計株式数(事業年度末現在の株式数は1,360千株)。1人当たりは20千株以上140千株以内。
2. 付与株式数は合計株式数(事業年度末現在の株式数は1,227千株)。1人当たりは1千株以上10千株以内。
3. 1株につき 795円。

なお、当社が株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により譲渡価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後譲渡価額} = \text{調整前譲渡価額} \times \frac{\text{既 発 行 普 通 株 式 数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前 1株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加普通株式数}}$$

決 議 年 月 日	平成14年 6 月27日	
付 与 対 象 者 の 区 分 及 び 人 数	取締役、執行役員および使用人の一部の者	450名 (注)1.
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
株 式 の 数	3,000千株 (注)2.	
新株予約権の行使時の払込金額	(注)3.	
新 株 予 約 権 の 行 使 期 間	平成16年 7 月 1 日～平成18年 6 月30日	
新 株 予 約 権 の 行 使 の 条 件	当社と被付与者との間で締結する新株予約権付与契約に定める。	
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	

(注) 1. 付与対象者の人数は合計人数(事業年度末現在の付与対象者は426名)。

2. 付与株式数は合計株式数(事業年度末現在の株式数は2,514千株)。

3. 1株につき656円。

なお、株式分割・併合及び株主割当として時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{分割・併合・新規発行前1株当たりの株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(株式併合の場合は減少株式数を減じる)

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができるものとする。

決 議 年 月 日	平成15年 6 月27日	
付 与 対 象 者 の 区 分 及 び 人 数	取締役、執行役員および使用人の一部の者	480名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
株 式 の 数	1,500千株 (注)1.	
新株予約権の行使時の払込金額	(注)2.	
新 株 予 約 権 の 行 使 期 間	平成17年 7 月 1 日～平成19年 6 月30日	
新 株 予 約 権 の 行 使 の 条 件	当社と被付与者との間で締結する新株予約権付与契約に定める。	
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	

(注) 1. 新株予約権 1 個につき普通株式1,000株。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとする。

2. 新株予約権 1 個当たりの払込金額は、次により決定される 1 株当たりの行使価額に(注)1. に定める新株予約権 1 個の株式数を乗じた金額とする。1 株当たりの行使価額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1 円未満の端数は切上げ)とする。ただし、当該金額が新株予約権の発行日における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値を下回る場合は、当該終値(当日に取引がない場合には、それに先立つ直近日の終値)とする。

なお、新株予約権を発行後に当社が株式分割・併合及び株主割当として時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり行使価額}}{\text{分割・併合・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(株式併合の場合は減少株式数を減じる)

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができるものとする。

2. 自己株式の取得等の状況

[定時総会決議による自己株式の買受け等、子会社からの自己株式の買受け等又は再評価差額金による消却のための自己株式の買受け等の状況]

(1) 前決議期間における自己株式の取得等の状況

該当ありません。

(2) 当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況

該当ありません。

3. 配 当 政 策

当社は、財務体質の強化を図るための、内部留保に意を用いつつ、株主を重視した配当を行うとの基本方針のもとに、当期の決算状況並びに金融機関を取り巻く厳しい経営環境を勘案し、当期の年間配当金につきましては、普通株式は、遺憾ながら前期の年間配当金に比べ1株につき2円減配し3円、優先株式は、1株につき所定の6円8銭としております。

4. 株 価 の 推 移

(1) 普 通 株 式

最 近 5 年 間 の 事 業 年 度 別 最 高 ・ 最 低 株 価	回 次	第 128 期		第 129 期		第 130 期		第 131 期		第 132 期	
	決算年月	平成11年 3 月		平成12年 3 月		平成13年 3 月		平成14年 3 月		平成15年 3 月	
	最 高	820 ^円		1,099		898		928		742	
	最 低	235 ^円		479		560		378		317	
最 近 6 箇 月 間 の 月 別 最 高 ・ 最 低 株 価	月 別	平 成 14 年 10 月	11 月		12 月		平 成 15 年 1 月	2 月		3 月	
	最 高	625 ^円	561		540		540	490		420	
	最 低	480 ^円	418		422		442	401		317	

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 第 一 回 優 先 株 式

当優先株式は、証券取引所に上場されておられません。また、店頭売買有価証券として証券業協会に登録されておられません。

5. 役 員 の 状 況

役名及び職名	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴	所有株式数 千株
取締役会長 (代表取締役)	村 上 仁 志 (昭和16年 5 月28日生)	昭和39年 4 月 住友信託銀行株式会社入社 平成元年 6 月 取締役 神戸支店長委嘱 平成 3 年 6 月 取締役 本店支配人委嘱 平成 3 年 6 月 常務取締役 平成 4 年 6 月 常務取締役 本店市場金融部長委嘱 平成 6 年 6 月 常務取締役 平成 9 年 6 月 専務取締役 平成10年 3 月 取締役会長(現職)	27
取締役社長 (代表取締役)	高 橋 温 (昭和16年 7 月23日生)	昭和40年 4 月 住友信託銀行株式会社入社 平成 3 年 6 月 取締役 業務部長委嘱 平成 5 年 6 月 取締役 企画部長委嘱 平成 5 年 6 月 常務取締役 企画部長委嘱 平成 7 年 2 月 常務取締役 平成 9 年 6 月 専務取締役 平成10年 3 月 取締役社長(現職)	56
取締 役 兼副社長執行役員 (代表取締役)	森 田 豊 (昭和18年10月19日生)	昭和42年 4 月 住友信託銀行株式会社入社 平成 5 年 6 月 取締役 東京営業第一部長委嘱 平成 8 年 6 月 常務取締役 平成10年 3 月 常務取締役 本店総括部長委嘱 平成10年 6 月 専務取締役 本店総括部長委嘱 平成11年 2 月 専務取締役 平成11年 6 月 専務取締役兼専務執行役員 不動産鑑定部長委嘱 平成11年10月 専務取締役兼専務執行役員 平成13年 6 月 取締役兼専務執行役員 平成14年 4 月 取締役兼副社長執行役員(現職)	23
取締 役 兼専務執行役員 (代表取締役)	田 辺 榮 一 (昭和21年 4 月27日生)	昭和44年 4 月 住友信託銀行株式会社入社 平成 9 年 6 月 取締役 人事部長委嘱 平成10年 6 月 常務取締役 人事部長委嘱 平成11年 6 月 常務取締役兼常務執行役員 人事部長委嘱 平成12年 2 月 常務取締役兼常務執行役員 平成13年 6 月 取締役兼常務執行役員 平成14年 4 月 取締役兼専務執行役員(現職)	21
取締 役 兼専務執行役員 (代表取締役)	幡 部 高 昭 (昭和23年 4 月 5 日生)	昭和46年 4 月 住友信託銀行株式会社入社 平成11年 6 月 執行役員 総合資金部長委嘱 平成12年 4 月 常務執行役員 平成12年 6 月 常務取締役兼常務執行役員 平成13年 6 月 取締役兼常務執行役員 平成15年 4 月 取締役兼常務執行役員 市場事務部長委嘱 平成15年 6 月 取締役兼専務執行役員(現職)	8

役名及び職名	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴	所有株式数 千株
取締役 兼常務執行役員	水 上 博 和 (昭和22年7月12日生)	昭和45年4月 住友信託銀行株式会社入社 平成10年6月 取締役 米州地区統括支配人 兼ニューヨーク支店長 兼ナッソー支店長委嘱 平成11年6月 取締役 海外業務部長委嘱 平成11年6月 常務取締役兼常務執行役員 海外業務部長委嘱 平成12年4月 常務取締役兼常務執行役員 平成13年6月 取締役兼常務執行役員(現職)	14
取締役 兼常務執行役員	屋 代 榮 (昭和23年10月16日生)	昭和47年4月 住友信託銀行株式会社入社 平成7年6月 A L M部長兼青山営業部長 平成8年6月 管理部長 平成10年6月 東京営業第一部長 平成11年6月 執行役員 東京営業第一部長委嘱 平成12年2月 執行役員 資産運用部長委嘱 平成13年6月 常務執行役員 資産運用部長委嘱 平成13年11月 常務執行役員 平成15年6月 取締役兼常務執行役員 市場事務部長委嘱(現職) (他の会社の代表状況) エスティービー・ファイナンス・ケイマン・リミテッド社長 エスティービー・ケイマン・キャピタル・リミテッド社長 エスティービー・プリファード・キャピタル(ケイマン)リミテッド社長	6
取締役 兼常務執行役員	宮 川 和 雄 (昭和23年8月28日生)	昭和47年4月 住友信託銀行株式会社入社 平成11年6月 執行役員 業務部長委嘱 平成12年4月 執行役員 平成13年6月 常務執行役員 平成14年6月 取締役兼常務執行役員(現職)	11
取締役 兼常務執行役員	荒 木 二 郎 (昭和25年2月24日生)	昭和47年4月 住友信託銀行株式会社入社 平成6年2月 新潟支店長 平成9年6月 神戸支店長 平成11年6月 執行役員 神戸支店長委嘱 平成12年2月 執行役員 東京営業第一部長委嘱 平成13年6月 執行役員 本店支配人委嘱 平成13年6月 常務執行役員 平成15年6月 取締役兼常務執行役員(現職)	9
取締役 兼常務執行役員	藤 井 豪 夫 (昭和23年11月12日生)	昭和46年4月 住友信託銀行株式会社入社 平成10年6月 取締役 資産運用部長委嘱 平成11年6月 取締役退任 執行役員 資産運用部長委嘱 平成12年2月 執行役員 人事部長委嘱 平成14年4月 常務執行役員 平成14年6月 取締役兼常務執行役員(現職)	6
取締役 兼常務執行役員	中 村 隆 司 (昭和23年10月18日生)	昭和47年4月 住友信託銀行株式会社入社 平成11年6月 執行役員 企画部長委嘱 平成13年6月 取締役兼執行役員 企画部長委嘱 平成14年4月 取締役兼常務執行役員(現職)	9

役名及び職名	氏名 (生 年 月 日)	略 歴	所有株式数 千株
取締役 兼常務執行役員	渋谷 正雄 (昭和24年12月10日生)	昭和47年4月 住友信託銀行株式会社入社 平成12年6月 執行役員 不動産営業部長 兼不動産投資顧問部長委嘱 平成13年6月 執行役員 不動産営業部長委嘱 平成14年4月 常務執行役員 平成14年6月 取締役兼常務執行役員 不動産業務部長委嘱 平成14年10月 取締役兼常務執行役員(現職)	8
取締役 兼常務執行役員	井上 育穂 (昭和23年10月8日生)	昭和46年4月 住友信託銀行株式会社入社 平成13年6月 執行役員 本店営業第二部長委嘱 平成14年4月 常務執行役員 平成14年6月 取締役兼常務執行役員(現職)	4
常任監査役 (常 勤)	友田 滋 (昭和18年8月5日生)	昭和41年4月 住友信託銀行株式会社入社 平成7年6月 取締役 開発事業部長委嘱 平成9年6月 取締役 総務部長委嘱 平成10年3月 常務取締役 平成11年6月 常務取締役兼常務執行役員 平成12年4月 専務取締役兼専務執行役員 平成13年6月 常任監査役(現職)	15
監査役 (常 勤)	大島 司 (昭和23年2月23日生)	昭和46年4月 住友信託銀行株式会社入社 平成10年4月 本店支配人 平成10年6月 東京中央営業部長 平成11年6月 東京中央営業第一部長 平成12年4月 検査部長 平成13年6月 本店支配人 平成13年6月 監査役(現職)	9
監査役 (常 勤)	鈴木 優 (昭和26年2月23日生)	昭和48年4月 住友信託銀行株式会社入社 平成9年6月 秘書室長 平成12年4月 業務部長 平成13年6月 執行役員 業務部長委嘱 平成15年6月 執行役員 本店支配人委嘱 平成15年6月 監査役(現職)	7
監査役	廣江 恒夫 (昭和13年3月2日生)	昭和37年4月 住友海上火災保険株式会社(現 三井 住友海上火災保険株式会社)入社 平成元年6月 同社取締役 平成3年6月 同社常務取締役 平成6年6月 同社専務取締役 平成8年6月 同社取締役副社長 平成10年6月 同社取締役退任 日本原子力保険プール専務理事 平成14年6月 住友信託銀行株式会社監査役(現職) 平成14年6月 日本原子力保険プール専務理事退任	—
監査役	前田 庸 (昭和6年11月18日生)	昭和47年4月 学習院大学法学部教授 平成14年3月 学習院大学退官 平成14年4月 学習院大学名誉教授(現職) 平成15年6月 住友信託銀行株式会社監査役(現職)	—
計			236

(注) 1. 監査役 廣江恒夫、前田庸は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

2. 当社では、経営環境の変化に対応した経営の意思決定・戦略の遂行・リスク管理を迅速に行うため、執行役員制を導入しております。

上記の取締役を兼務している執行役員以外の執行役員は、次のとおりであります。

役 名	氏 名	職 名
専務執行役員	櫻 井 俊 治	ホールセール事業部門副部門長
常務執行役員	清 水 修 一	受託事業部門副部門長
執 行 役 員	青 山 行 男	名古屋地区統括支配人兼名古屋支店長
執 行 役 員	新 開 隆 司	福岡支店長
執 行 役 員	窪 田 香 苗	日本トラスティ情報システム株式会社へ出向
執 行 役 員	中 井 正 彦	リテール企画推進部長
執 行 役 員	田 上 善 吾	京都支店長
執 行 役 員	井 上 政 清	東京営業第四部長
執 行 役 員	大 塚 明 生	東京法人信託営業第一部長
執 行 役 員	山 田 孝 行	東京営業第三部長
執 行 役 員	奥 野 博 章	業務管理部長
執 行 役 員	杉 田 光 彦	東京営業第一部長
執 行 役 員	向 原 潔	審査第一部長